



国際人口開発会議 評価のための国際議員フォーラム

International Forum of Parliamentarians on ICPD Review, 1999



APDA

国際人口開発会議評価のための 国際議員フォーラム

International Forum of Parliamentarians on ICPD Review

— I F P —

The Netherlands, The Hague

4 —6 February 1999





背景およびハイライト	2
開 会 式	4
セッション1 地域議連報告	7
セッション2 カイロ以降の家族計画および性行動に関する健康を含むリプロダクティブ・ヘルス/ライツの現状	10
セッション3 ジェンダと人口に関する政策はカイロ以降変化したか	13
セッション4 思春期、青年、および高齢者	16
セッション5 食料安全保障、人口、持続可能な開発	19
セッション6 経済危機と人口問題	21
セッション7 資源動員と動員への取り組み	23
閉 会 式	25
ハ ー グ 宣 言	27
参加者名簿	42
桜井新/国連人口特別総会準備会議での発表	52



1999年2月4日から6日までオランダ、ハーグにあるオランダ国会ビエンホフのリダールザール・ホールで開催された国際人口開発会議（ICPD）評価のための国会議員フォーラム（IFP）には、103カ国からおよそ210名の国会議員（付録を参照）が参加した。フォーラムは、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）、人口、持続可能な開発とリプロダクティブ・ヘルスに関する欧州議会作業グループ（EWGPD）、人口と開発に関するアフリカ・アラブ議員フォーラム（FAAPPD）、人口と開発に関する国会議員世界委員会（GCCPD）、アメリカ地域人口・開発議員グループ（IAPG）、および国際医療議員組織（IMPO）、地球規模的活動のための国会議員達（PGA）の共催、国際家族計画連盟（IPPF）、英国人口・開発超党派議員グループ（APGPD）、世界人口基金（WPF）の後援で実施された。また、国連人口基金（UNFPA）も支援機関として参加した。

フォーラムは、1999年2月8日から12日までハーグのオランダ・ kongress・センターで開催された国際人口開発会議（ICPD）行動計画の実施の検証と評価のための国際フォーラム（The International Forum for the Operational Review and Appraisal of the Implementation of the Programme of Action of the International Conference on Population and Development (ICPD)）に関連して開催されたものである。フォーラムの目的は、1994年9月にエジプトのカイロにおいてICPDが開催されてから5年目に当たり、ICPD 行動計画の実施に当たってきた各国の経験を検証することであった。

国会議員フォーラムは、7つのセッションに分割されて行われた。2月4日開会式の後、フォーラムは実質的なセッションに入り、行動計画の実施に関わる様々な問題について、以

下のテーマ別に議論を行った。各テーマは以下の通りである。

- 1) 各地域における ICPD 行動計画の実施状況に関する各地域議連報告
- 2) カイロ会議以降の家族計画、性行動に関する健康を含むリプロダクティブ・ヘルスおよびリプロダクティブ・ライツの現状
- 3) ジェンダーおよび人口に関する政策の変化
- 4) 思春期、青年および高齢者
- 5) 食料安全保障、人口および持続可能な開発
- 6) 経済危機と人口問題
- 7) ICPD 行動計画のための資源動員と動員への取り組み

国際議員フォーラムは、2月4日午前におランダのJ. ファン・ニエウファンホーヴェン下院議長によって開会された。同議長の歓迎の辞に引き続き、事務総長を務める日本の桜井新衆議院議員が挨拶した。基調講演を、UNFPA（国連人口基金）のナフィス・サディク事務局長が行い、その後フォーラムは、会議運営に当る役員を選出した。

フォーラム議長には、オランダのヤン・ホケマ議員、副議長には、ブラジルのマルタ・サブリシー議員、インドのP.J. クリエン議員、デンマークのウーラ・サンデバーク議員、カナダのジーン・オーガスティン議員、チュニジアのホウダ・カノウン議員、およびセネガルのムスタファ・カ議員が選出された。また、日本の桜井新議員が事務総長に、ガーナのテレサ・ニャルコ・フォフィー議員が総括報告責任者に選出された。国際議員フォーラム事務局のシフ・カレー氏がフォーラム事務局長に、イギリスのクリスティーン・マッカファティ議員が起草委員会委員長に選出された。

毎日のセッション終了後、起草委員会は会合を持ち、宣言案を検討した。最終日午後には、委員会の検討を経た宣言案がフォーラムに提出された。参加者により議論・修正が行われた後、宣言は全会一致で採択された。

フォーラム閉会式では、エベリネ・ヘルフケン開発協力大臣が挨拶に立った。その後、フォーラム事務総長の桜井新議員が、フォーラムを成功に導いたフォーラム主催者ならびに参加者の尽力に感謝の意を述べた。フォーラムは、フォーラム議長を務めたヤン・ホケマ議員によって閉会された。同議員は参加者に感謝し、近い将来の再会を希望した。



UNFPA

International Forum of Parliamentarians
on ICPD Re
The Hague, Netherlands
開 会 式
1999

ICPD 評価の
ための国会議員
フォーラム (ハ
ーグ議員フォー
ラム) 開会式で
は、オランダの
J. ファン・ニ
エウファンホー
ヴェン下院議長
の歓迎の挨拶、
フォーラム運営

委員会議長を務め、会議事務総長を務める日本の
桜井新衆議院議員の挨拶に引き続き、国連人口基
金 (UNFPA) のナフィス・サディク事務局長
による基調講演が行われた。

桜井運営委員会議長は挨拶の中で、地球温暖
化、経済危機、自然災害、通商関係の変化、紛争
など、新たな千年を迎えるに当たって、世界が直
面するのいくつかの課題について取り上げ、人類
にとって地球とその自然環境と共生していくこと
が必要であると強調した。ICPD は、人口および
開発の問題について明確な施策を明らかにし、リ
プロダクティブ・ヘルスおよび女性のエンパワー
メントの強力な概念を採択した。ICPD はまた、
国際レベルにおいて活動の調整を図る重要な機会
を様々な国会議員フォーラムに提供した。桜井議
員は、先進国、途上国を問わず、国会議員はその
資格においてあらゆる手当を講じて対立を回避す
る役割を負っていることを強調した。桜井議員は
最後に、この会議は、ICPD の評価に止まらず、
次世紀に向け、人口と開発のために国会議員がな
すべきことについて指針を採択すべきであると述
べた。



①ファン・ニエウファンホーヴェン下院議長と
②桜井新 IFP 事務総長運営委員会議長

フォーラム運営委員会の委員を務めたオランダ

のヤン・ホケマ議員が、ファン・ニエウファンホーヴェン下院議長で紹介に当たった。ホケマ議員は、同議長がオランダで最初の女性下院議長であること、また国連関連の実務についての経験とオランダの文化・社会問題に幅広い見識を持つと紹介した。

ファン・ニエウファンホーヴェン下院議長は、オランダ議会を代表し、参加国会議員ならびにサディック事務局長に対し歓迎の言葉を述べた。挨拶の中で、下院議長は、急速な人口増加が持続可能な開発に悪影響を及ぼしており、人口増加を抑制するためには、経済成長、貧困緩和、女性の地位向上が最善の策であると強調した。また、ICPD も女性が果たす重要な役割を重視し、性行動に関する健康およびリプロダクティブ・ライツの概念を導入したことを指摘した。ICPD は、人口学者と男女同権論を融合した。

ファン・ニエウファンホーヴェン下院議長は、IFP（国際議員フォーラム）の役割に言及し、国会議員は、人口政策と関連法の制定、人口事業ならびに女性の機会拡充への国家予算の配分において極めて重要な役割を担っていると述べた。国会議員はまた、圧力団体としての役割も果たし、オピニオン・リーダーとして、人口および開発の問題に関する世論の形成を手助けするものである。

次いで桜井新 IFP 運営委員会議長は、基調講演者である UNFPA サディック事務局長を紹介した。UNFPA 事務局長に就任した1987年当時、国連専門機関のトップに就任したはじめての女性であり、また人口問題解決に向けてのリーダーであり、ICPD の開催に当たっては事務局長として会議運営の指揮に当たった、と述べた。



J. ホケマ IFP 議長



ナフィス・サディック
UNFPA 事務局長

サディック事務局長は、1994年以降、ICPD 行動計画を支援する国および地域レベルの国会議員組織が拡充していると説明し、最近では新たな地域議連としてアフリカ・アラブ議員フォーラムが結成されたことを歓迎した。ICPD 以降の進展を振り返り、ヘルス・ケア・サービスの中に広範なリプロダクティブ・ヘルス・ケアが含まれるまでに拡充されたこと、また一部諸国でリプロダクティブ・ライツが、国のリプロダクティブ・ヘルス・プランおよび国の法律の双方、もしくはそのいずれかに盛り込まれるようになったとその立法活動に関連した成果に特に言及した。

しかしながらこのような成果が上げられたものの、今後とも行動が必要とされる課題は多数ある。そこで、サディック事務局長は妊産婦のケアを改善し、家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルス・サービスの利用の機会を拡大する必要性を強調した。取り組むべき課題の1つとして、リプロダクティブ・ヘルスという概念が非常に広汎な概念であり、さらにその実施を図る際には、非常に多くの部門にまたがることになるという、リプロダクティブ・ヘルスの性質について意思決定者およびヘルス・ケア・ワーカーの認識が不足している、という問題があると指摘した。また、男性の行動を変革し、男性自身とパートナーのリプロダクティブ・ヘルスに対する責任を男性に教えることが重要な問題である、と述べた。

サディック事務局長は、多くの国で女性のエンパワーメントを促進するための政策や立法措置がとられてきたが、国によっては、現在においてで



すらなお、男女の平等および公正に対する政治的コミットメントを強化し、男女の平等および公正に悪影響を及ぼしている社会・文化的な意識を改めるよう努力する必要がある、と強調した。事務局長は、思春期人口に対するリプロダクティブ・ヘルスについては、現在、多くの議論が続けられており、合意形成が困難な分野の1つであることを指摘したうえで、若者の活発な性行動に伴う望まない妊娠や、HIV/AIDSをはじめとする多大なリスクが存在することに言及した。事務局長は、若者にはリプロダクティブ・ヘルス・サービスやそれに関する情報を受ける権利があるという点については諸国間に合意が見られている、と指摘し、現在議論となっているのは、“どの年齢において” “どのような性質・範囲のサービスおよび情報を提供すべきか” についてであり、それは各国がそれぞれに決定するものであるが、それが上記の合意の実施を妨げるものであってはならないと強調した。

東アジアおよび東南アジア、ならびに一部東欧州およびラテンアメリカの経済危機は、社会事業部門の公共支出の削減と購買力の減退をもたらし、一般の人々が基礎的な社会サービス事業を利用できる機会を減少させることとなった。UNFPAが支援し実施された、アジア4カ国の調査によると、女性と子供が経済危機の影響をとりわけひどく受けていることが明確に示されている。

事務局長は最後に、ICPDにおいて定められた資源動員の目標達成を参加国会議員に再度要請し、講演を締めくくった。国会議員は、政治的意志と資源を動員するうえで極めて重要な役割を果たす。サディック事務局長は、また、ICPDの目標を監視し、所定の時間の枠内でそれらを達成する指針を定め、公約をたてるため、人口と開発に関する国会議員の世界規模のネットワークを構築することを提案した。

桜井議員は、サディック事務局長の講演に対し謝辞を述べ、続いて、フォーラムの議長および副議長の選出結果を発表した。国際慣例に従い、また多数の参加国会議員との非公式な協議の後、ホスト国オランダの運営委員会委員であるヤン・ホケマ議員が議長に選出された。また、各セッションを担当する副議長には、地域代表を考慮し、以下の議員が選出された。セッション2) マルタ・サブリシー (ブラジル)、セッション3) P. J. クリエン (インド)、セッション4) ウーラ・サンデバグ (デンマーク)、セッション5) ジーン・オーガスティン (カナダ)、セッション6) ホウダ・カノウン (チュニジア)、セッション7) ムスタファ・カ (セネガル)。また、会議事務総長に桜井新議員、総括報告責任者にテレサ・ニャルコ・フォフィー (ガーナ)、フォーラム・コーディネーターにシフ・カレー氏が選出された。

セッション1

地域議連報告

セッション1の議長は、オランダのヤン・ホケマ議員が務め、様々な地域および国際議連から計7件の報告が発表された。アジア地域および人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPPD)を代表し、タイのプラソップ・ラタナコーンAFPPD事務総長がAFP



プラソップ・ラタナコーン
AFPPD 事務総長

PDの活動について報告した。1981年に設立されたAFPPDは、現在正規会員として22の国内委員会があり、7カ国において国会議員の参加を得た正規プロジェクトが実施されている。長年の経験から、国レベルでのすべての政党間の協力が重要であることが強調された。AFPPDの成果として、他の地域の議員フォーラムの発展に対する

支援が報告された。AFPPDは引き続き、他の議連と密接に協力していく意向である。

人口と開発に関するアフリカ・アラブ議員フォーラム(FAAPPD)を代表し、ガーナのテレサ・ニャルコ・フォフィー議員がFAAPPDの主要な活動と課題



〈ガーナ〉テレサ・ニャルコ・
フォフィー議員

について報告を行った。FAAPPDは、国会議員、政府機関およびNGOが協力を図り、人口と持続可能な開発の問題に取り組むうえで触媒の役割を果たし、成果を上げてきた。37カ国の国会が加盟するFAAPPDでは、国会議員の認識づくり、政策の強化、ICPD行動計画に基づく法律の見直しと施行などを中心に活動を推進している。中でも、多くの国において女性の性器切除(FMG)が非合法化された、と強調した。同様に、多数の国で公職につく女性の数が増大するなど、男女共同参画の面での進展が見られている。議員は最後に、重大な問題として財政上の制約を挙げ、資金の配分においては、高い死亡率と出生率、ならびにHIV/AIDSを含む性行為感染症の脅威にさらされているサハラ以南のアフリカに特に注意を払うべきであると強調した。

欧州からの2件の報告のうちの1件は、人口、持続可能な開発とリプロダクティブ・ヘルスに関する欧州議会作業グループを代表して、デンマークのウーラ・サンデバーク議員が行った。1991年に創設され、欧州議会の14%を代表する89名の議員を



〈デンマーク〉
ウーラ・サンデバーク議員

会員に擁するこの作業グループは、まず第一に、性行動に関する健康およびリプロダクティブ・ヘルスの問題に関する認識、ならびに人口増加、リプロダクティブ・ヘルス、持続可能な環境、男女共同参画の関連問題に対し、統一したアプローチで取り組むことが必要であるという認識を高める

ことにより、ICPD 行動計画の実施に貢献している。

これらの努力の成果として、1996年には、“欧州連合のすべて国の政策形成をする場合にジェンダーの視点を中心におくべきである”と要請する「ジェンダー決議」が採択された。また、資源動員における欧州連合の貢献を顕著に物語るものとして、ICPD以降、途上国の人口およびリプロダクティブ・ヘルスのためにおよそ8億8000万ドルを拠出し、アジア・リプロダクティブ・ヘルス・イニシアティブを展開している。また、人口とリプロダクティブ・ヘルス事業を実施する法的基盤を確立するために、1997年の開発途上国における人口政策およびプログラムに関する欧州連合評議員会規定および1994年の HIV/AIDS に関する欧州連合評議員会決議をはじめ、いくつかの取り組みがなされてきた。また、作業グループは、ICPD 行動計画が欧州議会の議題から抜け落ちることが決してないようにするため、特定の問題に政治的圧力をかけ、議会の仕事を監視する役割を果たしている。

欧州からのもう1名の発表者、スイスのリアン・マウレイ・パスキア議員は、欧州の国会議員の視点から簡単な発表を行った。ウィーンにおいて開催されたワークショップへの参加や、あるいはベトナム訪問などの経験を通じて、人口とリプロダクティブ・ヘル



〈スイス〉リアン・マウレイ・パスキア議員

スの問題およびプログラムについて国会議員が抱いていた様々な誤解を正すことができた。パスキア議員は、国際組織、各国政府および NGO が協力を図ることが何よりも肝要であり、既存の国会

議員のネットワークを強化することが必要であると強調した。同議員は、他の地域の例に倣い、欧州・ネットワークの創設を強力に呼びかけた。

アメリカ地域人口・開発議員グループ (IAPG) を代表して、ブラジル国会議員であるマルタ・サプリー



〈ブラジル〉マルタ・サプリー議員 (IAPG 議長)

シー IAPG 議長が発表を行った。最初に、本フォーラムのような国際会議は、経験を共有し、教訓を学び合う極めて重要な機会を提供するものであることを強調した。IAPG は、あらゆる人の生活水準の向上を目的に、ICPD 以降、様々な活動に取り組んだ。各国の政策およびプログラムを検証するためのワークショップを3回にわたり開催し、南北アメリカ大陸のグループのネットワークを創設し、NGO を含む様々なグループの代表者で構成する作業グループを結成し、性行動に関する健康とリプロダクティブ・ヘルス、HIV/AIDS、性教育、および女性に対する暴力について活発な議論を行った。このような議論の成果として、女性に対する暴力を禁止する法律が採択された。人口と開発の問題がリプロダクティブ・ヘルスとリプロダクティブ・ライツの問題のみに矮小化されるべきではないこと、法的および経済的環境がいかにして個人を開発のプロセスに組み込むのか、あるいはプロセスから排除するのかについて、常に批判の目を持っていることが必要であると強調した。サプリー議員は、本フォーラムでの議論においては、貧困との闘いおよび個人の発展の権利に特に重点をおくことを求めた。

人口と開発に関する国会議員世界委員会 (GC PPD) を代表して、松村昭雄事務局長がまず G



松村昭雄 GCPPD 事務局長

CPPD の経緯について紹介した。GCPPD は、UNFPA を通じて1979年にスリランカで開催された第1回人口と開発に関する国際国会議員会議の結果、設立されたものである。松村事務局長は、その発表の中で、法律と人間の精神的側面とを関連づけることを国会議員

に呼びかけた。1990年には、モスクワのロシア連邦において、世界の多数の政治指導者と宗教指導者の意見交換が行われ、有意義な会合となった。国会議員および宗教指導者は共に人民を代表する立場にあり、したがって、法律と宗教上の戒律との壁を克服しなければならない。政治的合意、政治的意思および政治行動を強化するべく、宗教指導者に対話を求める呼びかけがなされた。

第1セッション最後の発表者であるガーナのアラジ・アブドゥラ・サリフ議員は、地球規模的行動のための国会議員達（PGA）のパイロット・

プログラムについて報告を行った。89カ国の国会議員120名で構成されるPGAでは、ICPDの目標を実施する政治指導者の能力を向上するためにコンセンサスを形成し、それぞれの資源を相互に増大するためにNGOや市民社会との協力を促進することを主眼に、活動を展開している。



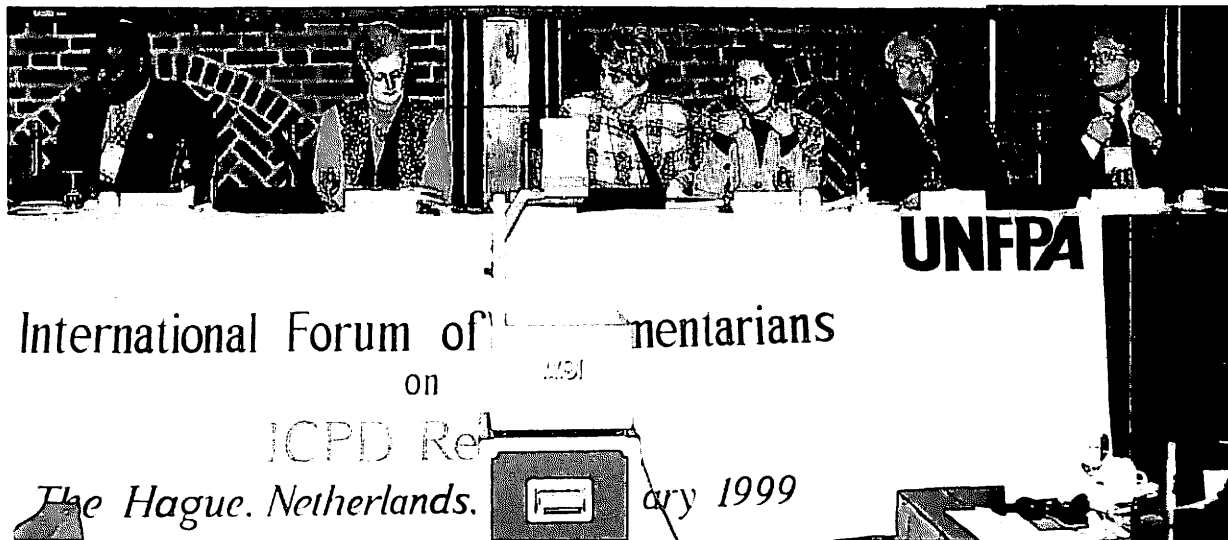
〈ガーナ〉アラジ・アブドゥラ・サリフ議員(PGA 代表)

アフリカの英語圏とフランス語圏という人間が作り出した障壁を打ち壊すため、ガーナとセネガルの間でパイロット・プロジェクトを実施し、成功を収めた。ワークショップや相互訪問を通じて、両国の国会議員は、例えばガーナにおいては暴力に対する刑法および家族法の強化、セネガルにおいては国会議員組織の設立など、それぞれの国において進展を図ることができた。サリフ議員は、PGA事務局と加盟諸国との連絡の強化を訴えた。




セッション 2

カイロ以降の家族計画および性行動に関する健康を含むリプロダクティブ・ヘルス/ライツの現状



セッション2ではブラジルのマルタ・サブリー議員が議長を務め、まず最初にウガンダのティモシー・ムテサシラ議員を紹介して開会した。ムテサシラ議員は、ICPDは、人口学的の数値目標を中心とする考え方(パラダイム)から、男女一人一人の生活の質(QOL)に焦点をおくパラダイムへと、パラダイムの転換を図る機会となったことを強調した。議員は、ICPD以降、アフリカの大半の諸国がICPD行動計画を実施するための戦略を策定したこと



に特に言及した。発表は、政策・立法、制度の確立・強化、対応能力構築、地方・国・地域レベルにおけるパートナーシップの育成と同盟の構築、啓発活動の強化、資源の動員などを通じて、リプロダクティブ・ヘルスおよびリプロダクティ

〈ウガンダ〉ティモシー・ムテサシラ議員

ブ・ライツに対する安全でそれを支援するような環境を創出することなどを、中心的に述べた。

ムテサシラ議員は、様々な国において、安全な出産・育児、家族計画、性行為感染症(STD)/AIDSの予防・指導・相談を中心とした青年および思春期の保健政策の策定などにより、思春期のリプロダクティブ・ヘルスの分野への取り組みが行われていることを報告した。エリトリア、モリタニア、タンザニア、ウガンダをはじめ数多くの国がプログラムや活動においてジェンダーを中心的課題として十分に考慮していくことを目的に、ジェンダー政策の策定に力を注いだ。またその他、ブルンジ、チャド、マリ、ルワンダなどの諸国では、ジェンダーを中心的課題として取り扱う(mainstreaming gender)ための制度的枠組みづくりが行われた。教育こそ女性のエンパワーメントのための最も重要な手段である、ということ

を特に強調し、ムテサシラ議員は、男児と女兒の教育の格差を縮め、女性の識字を増大する政策が必要であることを強調した。議員は取り組むべき課題および問題点として、政策間の調整の欠如、法律強制力の欠如、リプロダクティブ・ヘルスおよびリプロダクティブ・ライツに重点をおいたプログラムの実施が不十分または適切に実施

されていないこと、行動計画の勧告が伝統的な慣行と衝突する部分があることなどを挙げた。

ムテサシラ議員は、家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルス・サービスの活動の中心を都市部から農村地域へ移動すること、男性のリプロダクティブ・ヘルスへの関与を増大させること、妊娠中絶の削減と、安全でない妊娠中絶による後遺症に対する管理とケアの提供、STD/AIDSの予防と管理の促進、啓発活動の拡充、および資源の動員に注意を向けなければならないと述べた。最後に、国会議員に対し、政策指導を行い、強力な政治的支援の構築、政策を実施するための努力の調整、新聞・マスコミを含む市民社会と連帯を組み、リプロダクティブ・ヘルスおよびライツのあらゆる側面において模範としての役割を果たすことを呼びかけた。



〈グアテマラ〉
ズリー・リオス・モンテ議員

グアテマラのズリー・リオス・モンテ議員は、ICPD以降、多くの国がリプロダクティブ・ヘルス・プログラムへの支援を増大し、リプロダクティブ・ヘルスおよびリプロダクティブ・ライツに関する政策や法律を導入したことを報告した。しかしながら、ブラジル、コスタリ

カ、コロンビア、メキシコ、ペルーでは進展が見られたものの、ラテンアメリカの多くの国では、依然リプロダクティブ・ライツに関する立法が立ち遅れている。リオス・モンテ議員は、人口部門に対する資源配分が不十分であり、資源の98%は人口以外の部門に配分されていると指摘した。さらに、女性の教育および雇用の機会が不足しているなどの問題に取り組む必要がおおいあることを付け加えた。インフラストラクチャーの不備、

部門間の調整不足、政治危機をはじめとする様々な危機、宗教教義に従った方法とリプロダクティブ・ヘルスおよびライツの対峙などが、リプロダクティブ・ヘルスおよびライツの分野において進展を図るうえで、とりわけ主要な問題として障害となっている。リオス・モンテ議員は、最後に、国会議員は法律を制定するだけでなく、“リプロダクティブ・ヘルスおよび性行動に関する健康の権利を含む人権のために闘うよう、男女すべての人に求めるべきである”ことを強調した。最後に作家パール・バックを引用し、すべてはそれが不可能であると証明されない限り可能なことであり、仮に不可能であると証明されたとしても、それは“今”不可能なだけかもしれない、と強調し参加者を奮励した。

スイスのピア・ホーレンシュタイン議員は、家族計画および性行動に関する健康を含むリプロダクティブ・ヘルスおよびリプロダクティブ・ライツの分野における主要な問題として、多数の望まれない妊娠、性行為感染症（STD）の増大、資源不足、男女の平等と公正の実現に向けての努力不足に特に言及した。欧州を構成する45カ国のうち、欧州連合（EU）に加盟している国は15カ国に過ぎないことを指摘し、ホーレンシュタイン議員は、同じ欧州域内にあっても東西の間に重大な差異が存在することを強調した。

欧州諸国における性行動に関する健康およびリプロダクティブ・ヘルスの現状は、これらの域内格差の影響を受けている。例えば、欧州には妊娠中絶率が世界最高の国と最低の国が同居している。オランダの妊娠中絶率は、出生1,000人中4人であるが、ロシアは出生1,000人中64人にのぼる。またハンガリーにおいては出生数と中絶数が同数となっている。議員は、有効な避妊の実践を促進し、出生調整の手段として妊娠中絶への依存を低減することが大きな課題であると付け加えた。

加えて、若い女性を含む、女性のニーズを満たすことに特に注意を払うべきであると述べた。ホーレンシュタイン議員は、ティーンエージャーの妊娠を減少させることが重要であると述べ、欧

州においては若者が社会の主流から取り残されたグループとなっていることを指摘した。議員は、若者のリプロダクティブ・ヘルスのニーズに対応することが重要であると強調した。とりわけ東欧諸国をはじめとする欧州諸国が直面するもう一つの重大な問題は、HIV/AIDSを含む性行為感染症（STD）の罹患率の急増である。驚くべきことに、STDの感染患者の平均年齢は低下の一途をたどっている。ホーレンシュタイン議員は、リトアニア、ポーランド、ロシアなどの諸国のみならず、他の西欧諸国においても、妊娠中絶反対派の精力的な活動により、個人のリプロダクティブ・ヘルスのニーズを満たすことが困難になっていることを強調した。中絶反対派は、リプロダクティブ・ヘルスのサービスやそれに関する情報について反対論を唱え、またその利用を妨げるために、中絶や人口増加の抑制などの難しい問題を意図的に利用していると言いつつ添えた。ホーレンシュタイン議員は、最後に東西格差の問題を南北格差の陰に追いやってしまわないことが重要であると述べた。東欧の女性は、特別な支援を必要としており、彼女らのニーズに注意を払うことが必要である。

発表に続いて行われた議論では、発表者が提起した問題について、いくつかの発言がなされた。1人は、HIV/AIDSの急増に注意を喚起し、その急増から判断して現在行われているAIDSの予防教育は不十分ではないかと述べた。同議員はまた、HIV/AIDSを感染させた責任を女性ばかりに押しつけないようにするため、啓発活動や意識の向上を図る活動が必要であることを強調した。別の議員は、国会議員が世界の最も脆弱な人々を代表し、またリプロダクティブ・ヘルスの提供・推進とは相容れない伝統および慣習の問題に取り組むうえで果たす重要な役割を強調した。さらに、国会議員は、法律を通す際に協力するだけでなく、リプロダクティブ・ヘルスおよびライツを保護し、促進するための法案を自ら提出すべきである、とつけ加えた。もう1人の参加者は、宗教指導者ならびに女性器切除（FGM）を受けた女性も、家族計画および性行動に関する健

康を含むリプロダクティブ・ヘルスの推進に携わっていると自国の現状を報告した。

ある議員は、欧州諸国では出生率が低下しており、政府は子供の多い世帯に助成金を出している一方で、途上国に対しては援助国は人口増大を抑制するよう要求しているが、このような価値観の押しつけは受け入れがたいものであると述べた。



〈日本〉
堂本暁子参議院議員

また日本国の堂本暁子議員は、リプロダクティブ・ヘルスと環境——例えば、環境ホルモンが妊婦に与える影響や環境破壊が女性の生活環境に強い影響を与えること——に注意を喚起し、これらの関連性を強調するのに役立つパラダイムの転換が必要であると力説した。もう一人の

議員は、リプロダクティブ・ヘルスおよびライツの分野の立法に国会議員が果たすことのできる重要な役割を繰り返した。

フロアからの論評や質問に答えて、発表者は参加者から提起された問題のいくつかを強調した。HIV/AIDS予防の分野においては、一般市民、とりわけ青年の教育に当たっては率直、誠実であることが必要である。NGOや宗教指導者を含む市民社会のメンバーとのネットワークを構築することが、リプロダクティブ・ヘルスおよびライツの促進に不可欠な戦略である。男女の平等および公正を実現するためには、男性は進んで一部権利を放棄し、女性は進んで権利を受け入れなければならない。最後に、発表者は、国会議員はリプロダクティブ・ヘルスおよびライツの分野において積極的に法律を制定し、かつ政策に予算をつけることが必要であると強調した。

セッション 3

ジェンダーと人口に関する政策は カイロ以降変化したか



〈フィリピン〉
テレサ・アキノ・オレタ議員

セッション3ではまず、フィリピンのテレサ・アキノ・オレタ議員が、ジェンダーを十分に考慮してICPD行動計画を完全に実施するうえでの制約について述べた。議員は、一部の国ではある程度の進歩が見られているにもかかわらず、ジェンダーおよび女性のエンパ

ワーメントに関する総合的な政策の変化という点では、全般として見た場合、現実には混沌としていると述べた。その達成度を計ろうとしても、妊娠婦死亡率などの決まりきった限られた指標しか使えないこと、国家の主権を侵害するのではないかという恐れ、あるいは妊娠中絶、性行動、女性の権利など論争的となる分野には関与したくないという心理などに関連した問題が様々ある。アキノ・オレタ議員は、政府がNGOを信頼していないため、東南アジアの多くの国の政治環境は、行動計画の実施に資するものではないと述べた。同時に、NGOの側も、とりわけ女性のNGOをはじめ、その多くが弱体であり、経験も不足している、と述べた。

アキノ・オレタ議員はさらに、自国フィリピンの経験をいくつか紹介した。フィリピンでは、ICPDの結果、リプロダクティブ・ヘルスのアプローチが採用された。研修生の数を増大し、総合的リプロダクティブ・ヘルスの実施訓練を行っている。また、人口委員会（POPCOM）が再活性化され、重要議題の1つとして、教育および雇用

機会の均等ならびに自身の出生率を自己管理する権利の推進を通じて、女性の地位向上に取り組んでいる。フィリピンでは極めて活発な女性運動により、女性の権利および福祉を推進するいくつかの法律が制定された。

アキノ・オレタ議員は続けて、とりわけ最近の経済危機の影響で貧困が増大し、これが売春の増大、非合法妊娠中絶の増加、女子教育の低下など、女性の地位に数々の悪影響を及ぼしていることから、現況は期待されるほどよいものではないと述べた。最後に議員は、女性の権利を中央に据えた人口政策の新たな方向づけを今後とも継続すること、それを可能にする政策的な環境の構築、貧困者が予算削減の被害者とならないように図るため資源配分の監視、社会の周辺に押しやられた部門にセーフティ・ネットを提供する政策、教育の格差を縮めるための資金増大、および経済危機の影響を最もひどく受けた諸国における人口およびリプロダクティブ・ヘルスのサービスおよびプログラムに対する支援の増強を先進諸国に要請することなど、将来の行動について数々の勧告を

行った。



〈アメリカ〉
シンシア・マッキニー議員

次の発表者であるアメリカのシンシア・マッキニー議員は、アフリカ系アメリカ女性として、アメリカにおいて機会均等を達成するためにアフリカ系アメリカ人の闘争の最前線で闘っていると述べた。議員は、世界がいかにしたら人権運動に影響を

及ぼすことができるのか、また世界がこれらの運動によっていかにして形づくられるのかを目の当たりにしてきたと述べた。1980年代の困難な時代を経て、アメリカ女性は権利を回復することを決意し、1992年の選挙では顕著に女性が当選し、また家族計画、リプロダクティブ・ライツ、およびリプロダクティブ・ヘルスのための国内外の資金調達に理解のある議員が当選した。これらの国内の進展は、1994年にカイロで開催されたICPDにおける歴史的な国際的合意形成に反映された。

マッキニー議員は続けて、しかしながら次の選挙では異なる支持者層、異なる議題に応えた新しい指導者が選出され、それまでに達成された前進も危うくなったと述べた。その原因は、女性たちが勝利を勝ち取ったものと考え、闘うのを止めたことにあるのではないかと考えると述べた。しかしながら、このような障害にもかかわらず、アメリカは、世界においては人口プログラムの主たる資金提供者であることに変わりはなく、アメリカの援助を受けている諸国では、1世帯の平均家族数が6人から4人に減ったことを強調した。しかしながら、NGOに提供される資金は削減され、国内の人工妊娠中絶をめぐる政治論争のためアメリカは引き続き国連への拠出金の支払いが滞っている。資金の減少、支払いの遅滞はすでに、ボリビア、ドミニカ共和国、ハイチ、メキシコ、モザンビーク、フィリピン、トルコ、ジンバブエに相当な打撃を及ぼしている。この合衆国の供出が滞ることによって、多くの国々が甚大に影響を受けていることから見ても、アメリカ合衆国が人口問題に対する支援を止めることはできないことを意味している。アメリカで起きた現象は、支持活動、行動、参加の後退がもたらすことになる影響を実証する結果となった。マッキニー議員は、世界中の家族があらゆる種類のサービスを利用できるようにするため、世界各国の人々と力を合わせ努力することを誓った。

続いてセネガルのイブラヒマ・フォール議員が、人権尊重について言及し、今世紀も終わりに近づき、人権尊重がようやく一般に受け入れられ

るようになったと述べた。これに関連して、とりわけカイロのICPDおよび北京の第4回世界女性会議（FWCW）以降、ジェンダー・アプローチと女性と子供の権利の適用が国際社会の優先課題となっている。セネガルにおいては、男女平等が憲法の基本原則に据えられ、関連のあらゆる国際条約が批准された。それにもかかわらず未だに法律上および実際上の両面において、数多くの不平等が存在している。この差別は伝統的な意識や固定観念に起因するものである。このような実情は、実際の生活のあらゆる側面に見られ、男性優位に構築された男性支配の社会を反映した家父長制社会の考えを映し出したものである。

フォール議員は続いて、なすべき優先課題の1つは憲法を反映して法律を改正することであると述べた。セネガルでは近年、UNFPA、UNICEF、UNIFEMをはじめとする国連機関の支援を得て、未亡人の権利、女性に対する暴力およびレイプ、女子教育、女性の政治的権利、リプロダクティブ・ヘルス、HIV/AIDSを含む性行為感染症対策などに関する関係法が数多く制定された。これらの立法化に当たっては、女性議員グループならびに人口と開発に取り組む国会議員グループの貢献が大であった。

フォール議員はまた、最近制定されたFGM（女性性器切除）を禁止する法律に特に言及した。しかしながら、ある近隣国では政治指導者がかかる法律に反対する内容の発言を行っていることを報告し、すべての国において意識改革を図ることが必要であると述べた。国境が明確に確定してない、したがって問題を一国内にとどめておくことが困難なアフリカにおいては、このような意見の相違はとりわけ厄介な問題である。今回の国際議員フォーラムのような会議は、男女の公正、平等および女性のエンパワーメントを尊重する政策を国際的に主張する好機となるものである。

数名の参加者から、それぞれの国における女性の地位向上のための立法化について報告があった。議員らは、かかる法律は極めて重要であると述べたが、だからといって、法律が計画通りの効

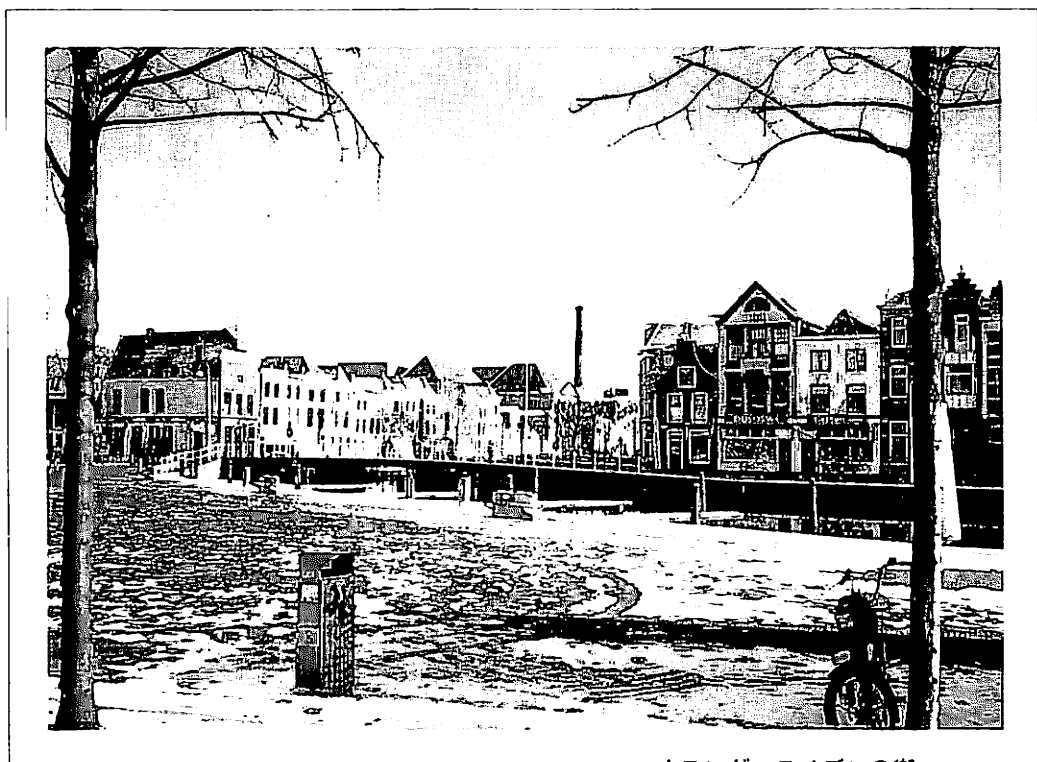
力を上げていると考えることはできないと言いつづえた。法律が単なる空約束とならないように図ることが重要である。また、法律の適用を監視し、法律が期待通りの成果を上げているかどうかを評価することが、少なくとも同様に重要である。これに関し、参加者の一人は、男女の公正および平等ならびに女性のエンパワーメントを促進する手段として、国家予算の確保が重要な要素であると指摘した。

多数の参加者が、政府、議会および行政機関で高い地位につく女性の数など、ICPDのジェンダーに関する目標が実行されていない事例を具体的に紹介した。また、一層の注意が必要とされる分野として、女性に対する暴力が指摘された。行動計画に明記されているように、女性の機会を増大する重要な要素は教育であることが、多くの参加者によって繰り返し述べられた。したがって、各国国会議員に対し、女子教育の改善を図る法律面および予算面での施策を積極的に支援することが要請された。

また、貧困自体が女性の権限を奪う根本的な構

造的原因となっている、と指摘された。参加者の一人は、最貧困者の中でも女性が最も貧しいと指摘した。故に、開発を推進する努力は、女性の地位を向上させる努力でもある。したがって、最貧国に対する債務救済が、社会部門の支出増大につながれば、多大な利益をもたらすであろう。また、女性の経済的独立を促すプログラムに重点をおいた開発努力が必要である。

以上の参加者の意見に対し、発表者らは、法律が適用され、期待通りの成果を達成することが極めて重要なことであると合意した。アキノ・オレタ議員は、政策を実施することが必要であり、結果として必要な人がそれを受益できるようにすることが不可欠であると繰り返し述べた。オレタ議員は、大多数の国民が法律の恩恵を得られるように予算を運用することが重要であると再度強調した。フォール議員は、法律が初期の目的を達成し、成果を上げることができるようになるため、国会議員が法律の施行前後に啓発活動を行い、法律についての国民の理解と認識を図ることが不可欠であると述べた。



オランダ・ライデンの街

1999年2月5日(金)



セッション4 思春期、青年、および高齢者

セッション4の議長は、デンマークのウーラ・サンデバーク議員が務めた。議長は、カナダのローズマリー・ロジャークール上院議員を紹介した。上院議員は、ICPDにおいて、思春期のニーズが他の年齢層と異なることが国際的に認識されたと指摘した。さらに、ICPD 行動計画は各国に対し、思春期と青年に特有のニーズに取り組むよう要請し、また青年の日常生活に直接影響を及ぼす開発活動の計画、施行、評価に青少年を参加させるよう各国政府に要請している、と指摘した。それは特に、若年妊娠の防止、性教育、HIV/AIDS やその他の性行為伝染病の予防を含むリプロダクティブ・ヘルスおよび性行動に関する健康に関連する情報、教育、コミュニケーション活動に関して重要である。上院議員は、カイロ会議後5年を経た今日でもなお、思春期のニーズの問題は、緊急を要する優先的に取り組むべき事項であることを強調した。思春期の人のためのリプロダクティブ・ヘルス・サービスは、アフリカ全域で

事実上、未整備である。

ロジャークール上院議員は、まず緊急に取り組むべき課題はプライマリー・ヘルスケアの整備であるが、それに続く緊急課題は、思春期の人へのリプロダクティブ・ヘルスの情報およびサービスの提供であると述べた。同議員は、女兒に教育と訓練を与える機会を増やすことが必要だと強調し、また地域社会は安全で安心して学習できる場を提供しなければならないと述べた。この点で、貧しい、あるいは路上生活をしている青少年、また売春を職業にしている若い人々を無視してはならない。タイでは、人口の約5%に当たる280万人が売春を仕事にし、そのうちの約80万人は年齢16歳以下であると同議員は指摘した。また、思春期の人をプログラムの策定に参加させる必要性を強調し、秘密の厳守を保証する質の高いサービスを思春期の人が受けられるようにする必要があると述べた。同議員は、最後に全議員に対し、思春期の人がリプロダクティブ・ヘルスの情報とサービ

スを利用できるようにするために必要な法律を制定し、財源を確保するよう要請した。

チリのファニー・ポリャーロ・ヴィラ議員は、ICPDにおいてリプロダクティブ・ライツが基本的人権の一部である、また思春期における特有なニーズと



〈チリ〉ファニー・ポリャーロ・ヴィラ議員

思春期の人からリプロダクティブ・ライツに関して弱い立場にあることが、認識されたと参加者に指摘した。思春期の人に対するリプロダクティブ・ヘルスの情報とサービスが不十分であることを指摘し、さらに次のような課題と制約があることを明確にした。1) 構造調整政策に伴う政府の特に健康・教育部門への歳出削減、2) 需要に対し安全で効果的な避妊具が不十分にしか供給されていないこと、3) 思春期における妊娠および中絶を減少させる必要があること、4) HIV/AIDSの発生防止策である。同議員は、ジェンダーが、政策と計画を行う場合に、中心的に据えるべきものとして捉えられてこなかったと言い添えた。また、特に HIV/AIDSの世界的蔓延を考慮し、リプロダクティブ・ヘルス・サービスの一環として、思春期の人から避妊具を入手できるよう環境整備を行うことの必要を指摘した。チリでは、現在、思春期の年齢で避妊具を入手できるのは、子供を持っている人だけである。

同議員は、青年と思春期の人を対象とするリプロダクティブ・ヘルスのニーズに応える施策を推進するに当たり、より多くの人的・物的資源の動員とプログラムの継続性が不可欠であることを強調し、国会議員に以下のことを要請した。それは、法律の制定、議員がこの問題に深い関心を

持っているということ公言すること、思春期のニーズへの対応に特に重点をおいたリプロダクティブ・ヘルス・プログラムの予算化、リプロダクティブ・ヘルスとリプロダクティブ・ライツに関する啓発活動の拡大、人権運動との連携、思春期のリプロダクティブ・ヘルスを推進させる地域計画策定のために関連する議員グループとの会合を計画すること、NGO その他の市民団体とのネットワークを拡充すること、そして、これらすべてを含め、世界をより人間的な思いやりあるところにするための様々な課題に取り組むこと、である。

オーストリアの議員であるエリザベス・ハルバック博士は、次の10年間に於ける欧州の人口構造上の最も重大な変化は、高齢者人口の増加であると強調した。例えば、オーストリアで、現在、75歳以上の高齢者は、人口の7%だが、この比率は劇的に増加する。平均寿命が伸びることとは、時として、



〈オーストリア〉エリザベス・ハルバック議員

賛否相半ばすることに注意を喚起した。意見が分かれる理由は、人口の高齢化により、社会保障その他の福祉支出の世代別配分を変える必要があるからである。人口の高齢化は、ヘルス・ケア・システムにも負担になる。

ハルバック博士は、欧州諸国では年金制度はまちまちであるが、ほとんどの国の年金制度が、何らかの形で国民による社会保障分担金を基盤とする公的システムであることを指摘した。欧州では、引退者数が増加の一途なのに負担者数は減少する一方であり、社会的費用は顕著に増加すると

見込まれる。また、経費増大への対応が必要となってくる他に、人的資源の動員とその訓練が必要になる。博士は、青少年と高齢者への資源を維持すると同時に、青少年と高齢者の両方を世話しなければならない中間世代へのバランスをとるように参加議員に要請した。議員の任務は、人口に占める割合に関係なく、どの世代にも社会の中の場所を確保することであると締めくくった。

引き続き行われた討論で多数の参加者が発言した。参加者の数名は、思春期の人を対象とするリプロダクティブ・ヘルスを支援するために、法律を制定することが必要であると強調した。参加者の一人は、国会議員の熱心な参画が重要であることを力説し、その熱意を各国の立法へと結び付けるようにと参加国会議員に要請した。参加者は、また、女性の権利に関連する様々な条約など、国連の国際会議における各国の公約を各国政府に確認することが必要だと強調した。参加者の多数は、思春期の人にリプロダクティブ・ヘルスの情報とサービスを推進・提供するために、政府とNGOその他で活動する人たちを含む民間団体とのネットワーク化を拡大し、強化することの重要性を強調した。

参加者の一人は、HIV/AIDS 予防の啓発活動を含むリプロダクティブ・ヘルスの情報とサービスを受ける対象グループに障害を持つ人を加えることが重要だと訴えた。もう一人の参加者は、思春期を対象とするサービスを成人へのサービスと区別し、特別枠で提供し、秘密厳守することが必要だと述べた。その参加者は、青少年を対象にした保健と性教育を整備するための国内法が採択され、その中には妊娠した学生の退学防止を規定する法律も含まれていると付け加えた。もう一人の参加者は、教育は行動を変えるのに不可欠であり、同様に、報道機関は、責任感を育み、安全な行動を実践させるために重要な役割を果たすものであると強調した。

数名の参加者は、安全で効果的な避妊具の入手を容易にすることにより、中絶は減少すると述べた。参加者には、避妊具を緊急に入手できるよう

にする必要性を強調し、議員は思春期の人を対象とする避妊知識と緊急避妊具を含むサービスを提供するための立法化に尽力しなければならないと言いつつ添えた人もいた。

日本国の小宮山洋子議員は、性的機能不全治療薬であるバイアグラは、わずか6カ月で承認されたにもかかわらず、ピルは、申請が



〈日本〉

小宮山洋子参議院議員

申請が提出されてから10年以上経っても承認されていないことを指摘した。

参加者の中には、青少年にきちんとした性教育を与えるに当たり、祖父母を含む家族の積極的役割を強調した人もいた。この点に関して、家族は、若い人に正確な知識を伝達するため、一人一人が、確固とした知識を持つようにしなければならない。青少年へのリプロダクティブ・ヘルスおよび性行動に関する健康教育は、率直かつオープンに行うことが重要であると強調した参加者も数名いた。参加者の一人は、薬物の売人や買春旅行を含む売買春による青年や思春期の人に対する性的搾取に注目するよう促した。多数の参加者は、思春期の人と青年を対象とするリプロダクティブ・ヘルスに関する情報とサービスを推進するために、各国の家族計画協会、宗教指導者、有識者およびメディアを含めたNGOとのネットワーク化と協力を強化・拡大することが必要であると強調した。この点について、議員が果たす重要な役割を指摘した。

参加者からの感想と質問に対して、3名の発表者が、多くの点を指摘した。ロジャー・クール上院議員は、カナダで発足させた性教育プログラムが好成績を収めていると述べた。同上院議員はプロ

グラムを立案するに当たり、宗教上問題となりそのような点を含む様々な立場からの重要な鍵となる意見を考慮したことを言い添えた。同議員は、ピア・カウンセリング（仲間同士のカウンセリング）の重要性に注意を喚起し、性教育に関するメッセージは、「若い人々によって」、「若い人々のために」立案されなければならないと言い添えた。同議員は、カナダのポルノ取締法は厳しく、障害を持つ人その他の弱者グループの保護も含まれていると述べた。

ポリャーロロ・ヴィラ議員は、自国のテレビの矛盾した、ばかげた現状を指摘した。それは、テレビで扇情的でエロチックな画面が自由に放映さ

れているのに、性教育のプログラムや広報を放映することができない。同議員は、性教育の重要性を強調し、併せてサービスを提供することが必要だと強調した。

ハルバック博士は、人的・物的資源は限られている中で、高齢者より若い人のために使われる傾向があると指摘した。高齢者介護の責任は決まって女性の肩に覆い被さってくるため、女性がそれに見合った支援を得られることが重要であると述べた。高齢であることを「厄介だ」と見るのではなく、“機会”、例えば“新しい可能性”とみなそうと述べた。

セッション 5

食料安全保障、人口、持続可能な開発



〈カナダ〉
Jean Ogassten 議員

院議員である。

マリムトゥ博士は、食料安全保障、人口、持続可能な開発は密接にからみ合っている、という論点から話を始めた。そして人口増加と食料安全保障に関する2つの見解を紹介した。1つは、人口増加が有限な世界資源に悪影響を及ぼし、食料安全保障に脅威を与えるという環境保護論者の見解であり、もう1つは、農業部門の生産性を向上させることによって、食料を公平に分配すれば、100億の人口を養うことができるという楽観的な見解である。さらに、人口と比較して、先進工業諸国

カナダのJean Ogassten 議員が、議長を務めた。食料安全保障問題は多面的な問題であり、地球規模での安全保障問題でもあると述べた。この議題に関する最初の講演者はマレーシアのT.マリムトゥ上

の突出した大量消費が、人口を持続し、養う地球の能力を最も阻害しているという見解も紹介された。この論によると、食料が公平に分配されない限り、食料安全保障は達成できない。人口問題における決定的な要因は、家族計画に関する女性の教育である。



〈マレーシア〉
T.マリムトゥ上院議員

イギリスのブライアン・セッジモア議員は、グローバル化は、便益もあるが、開発途上国と貧しい人々に極貧生活をもたらす新たな課題であると語った。食料安全保障問題に関する見解と取り組みの方法が紹介された。1つは、マルサスのモデルに基づいて、環境の面から見た限界と先進諸国による化石燃料の大量消費を含む、その他の要因を組み入れて、食料の絶対量の不足を

論じている近代の悲観論である。また楽観論としては世界の最も人口の多い国々がその人口増加よりも穀物生産量のほうを増加させることができるというものである。さらに楽観的な見解は、人間の創意と技術的進歩が伴うため、地球の食料生産能力は限りない、と論



〈イギリス〉
ブライアン・セッジモア議員

そこで、セッジモア議員は、問題とその解決策を地域と国レベルで考える方法を提示した。アフリカでは、この10年間に栄養不良児が5倍に増加した。同地域においては外国からの債務の帳消し、紛争解決へ国際社会がより一層注目すること、国際社会が新しい方法で緊急援助の準備とその提供を行うことなどから利益を受けることができるだろう。

またもう1つの方法として、一人一人の現在ニーズと将来能力に重点をおく方法がある。農村における近年の「生計」計画は、農村開発に関する新しい理念である。

女性は、特に開発途上国において、食料生産に関わる労働の大部分を担い、食料の生産・販売に大きく貢献しており、食料安全保障の実現には、女性解放とエンパワーメントが不可欠である。女性が出生に関連することに対し“十分に情報を得、理解したうえで選択できる”ということ为基础とする効果的な各国の人口政策と持続可能な開発政策は、女性の健康と社会的地位を向上させるうえで中心的な要因であり、小家族化を促進する原動力となり、人口増加を鈍化させることによって、食料供給を安定させることになるだろう。

女性には融資、市場、技術を利用する機会が与

えられなければならない。生産性を高め、持続可能な生産を実現するために、土地所有、相続の権利が女性に与えられなければならない。政治およびすべての開発分野の政策決定に女性を参加させなければならない。政府は、女性の権利向上に関する条約を批准し、またその権利を保護するための法律を制定することが必要である。

食料安全保障を確保するうえでの女性の役割の重要性が多くの参加者によって強調された。女性は、食料の生産者であり、かつ消費者であり、そして彼女たちが食料生産に関するトレーニングや知識、例えば、食料生産に用いる（農業用）化学薬品に関する知識など——を得ることが必要である。参加者の幾人か第三世界からの農産物に対する貿易障壁の撤廃に関する問題が提起され、講演者からも、改めてその重要性が強調された。アフリカの参加者からは、第三世界の農産物の大規模な生活協同体設立案が提案された。開発途上国の農民を守る農産物の世界貿易の新しい組織の設立や、また「世界食料銀行」設立構想も提案さ



〈日本〉
谷津義男衆議院議員

れ、参加者の支持を得た。また、先進国の見解として、日本国の谷津義男衆議院議員が、現在の世界貿易規則は、余剰生産物と比較優位原則を基本にし、食料安全保障、人口、持続可能な開発との取り組みに必要な長期的展望を考慮していない、と批判した。

講演者からは、参加者に対して貿易問題は複雑であり、特に農業生産に先進国において社会的に大きな影響力を持つ農民が絡むことで、複雑な問題となっていると指摘した。

一部の参加者は、食料安全保障分野や女性の権利の分野において、これまで得られた情報と知識があまり実行に移されていないと述べた。科学と技術の分野に関しても多くの指摘が行われ、その進歩は、限られた権益を持った者だけに役立っていると指摘された。ひき続き開発途上国へ現代的な農業技術を移転することが必要である。

紛争中のアフリカ諸国の代表は、平和が食料安全保障の前提条件であり、食料の不安定供給の原因となっている紛争や内紛などを防止しなければならない、と力説した。続けて、2名の参加者が、データ、情報、研究の重要性に関して発表し、1人は、データと情報は、開発計画に不可欠に重要だが、開発途上国ではそれが利用できないことを指摘し、もう1人は、途上国問題に関する研究のほとんどは先進国で行われており、途上国と先進

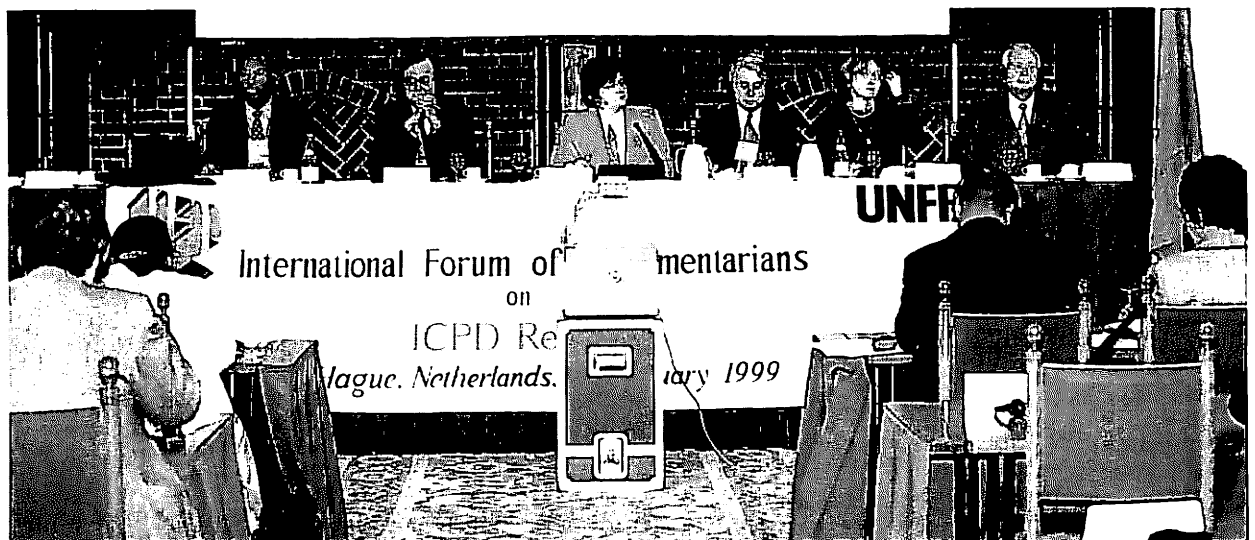
国のパートナーシップが必要なことを指摘した。

マイクロ・クレジット（農民へのごく小額の融資）計画の有効性が取り上げられ、農村開発を行ううえで効果的方法の一例であることが強調された。食は文化的アイデンティティーの一部であり、伝統的食文化は保存されなければならない。商業的生産は伝統的食料生産を維持しながら、それと平行した形で導入されるべきである。食料生産を海外に全面的に依存することは、危急の際に食料安全保障にとって危険であることが付け加えられた。

太平洋地域から、同地域にとって食料安全保障問題、人口増加、持続可能な開発問題は決定的に重要な問題であり、会議の事務局に対し（今後の）会議の議題として最優先の協議事項とするように要請があった。

セッション 6

経済危機と人口問題



チュニジアのホウダ・カノウン議員が議長を務め、インドの議員チダムバラ博士を講演者として紹介した。東アジアの通貨危機がリプロダクティブ・ヘルスとリプロダクティブ・ライツ、女性のエンパワーメントと生活の質の向上を含む人口および開発問題にどのような脅威または停滞をもたらしたかについて説明が行われた。通貨の切下げ、税収の減収、物価インフレが、政府と国民の

購買力に影響を与えた。チダムバラ博士は、貧しい人々が通貨危機の最大の被害者であり、急増する個人と家族が、特に補助金の削減により重大な影響を受けたと訴えた。歳入減少に伴い政府は、福祉部門、特に医療・保健分野と教育分野の経費を削減し、事態は深刻となっている。国政は健全なマクロ経済政策を中心に行わなければならないが、マクロ経済政策は、社会福祉政策、特に、極

貧層の地域社会のニーズと結びつけられるべきであると締めくくった。

ジンバブエのM. T. S. チナマサ議員は、経済低迷により貿易額も減少し、ICPD 行動計画目標の達成が遅れ、特に国民の生活水準が立ち遅れたと説明した。高い人口増加率を考慮に入

れると、ジンバブエの貧困レベルは悪化している。ジンバブエの HIV/AIDS 罹患率は、世界で最も高い水



〈インド〉チタムブラム議員

準となっている。HIV/AIDS 問題は現在、政治的課題として受け止められ、近年 HIV/AIDS の危険を周知させる啓発手段として、思春期の人を対象に家族計画教育が教育カリキュラムの中に組み入れられた。

東アジアを起点とした金融経済危機の悪影響は、旧共産主義計画経済



〈ジンバブエ〉

M. T. S. チナマサ議員

から市場経済への経済移行期にある国々を含む開発途上地域へと拡大した。経済危機の影響は、国際通貨基金 (IMF) が課した、緊縮財政と補助

金削減を含むマクロ経済改革によって拡大した。これらの問題は、世界の多数の最貧国の債務増大の問題と複合してしまっている。グローバリゼーション、特に投機を目的とする巨額の資金移動は、世界の大多数の最貧国に絶望感をもたらし、グローバリゼーションに対する幻想を打ち砕いている。しかし、一部の先進国における障壁や規制は途上国を阻害しており、関税などの保護主義的政策をとる前に、保護主義的政策の是非について再考する必要がある。

金融経済危機は高失業率を招き、貧困レベルを悪化させ、社会福祉サービスを低下させた。社会的な生活困窮者への支援制度 (セイフティー・ネット) と保護手段が欠如していたことにより、貧困層、女性と子供が最もひどくその影響を受けた。

金融経済危機の影響は、移民と難民にも及び、彼らは、特に権利侵害と搾取の犠牲者となった。金融経済危機は失業を引き起こし、他国に仕事を見つけようとする避難民を生み出すことにもなったが、多くの国は景気後退に見舞われ、避難民が仕事を見出すことは難しい現状となっている。幾人かの議員からは、貿易・投資の減少という形でそれぞれの国の経済が金融経済危機の影響を間接的に受けたとの指摘があった。その影響は、最貧困の地域社会、特に女性と子供が最も強く受けることになった。



セッション7

資源動員と動員への取り組み



〈デンマーク〉
ヘレン・ベйм議員

議長を務めたF AAPPDのムスタファ・カ議長が、デンマークのヘレン・ベйм議員を紹介した。ベйм議員は、世界の開発ニーズに応えたデンマークの貢献に関して語り、デンマーク人は、海外開発援助のために毎日1人当たりUS \$0.75を拠出していると語った。

しかし、デンマーク、その他の諸国の努力にもかかわらず、世界の人口問題は必要とする資金が大幅に不足し、タイタニックのように沈没し、災厄を生み出そうとしている。その結果、世界の女性に望まれない妊娠が増加することになる。

“ICPD 行動計画の目標をいかに達成するか”に関しては、多くが執筆され、多数の報告書も刊行されている。このほど最も重要な“Paying Their Fair Share (支払うべき負担を支払おう)”という出版物が刊行された。この報告書によると、開発途上国はカイロの協議事項を実行に移すためにその資金的義務を果たしているが、先進国の中では、デンマーク、ノルウェー、スウェーデンだけが、途上国への開発援助に自国のGNPの少なくとも0.7%を援助するという公約を履行している。この他に、海外援助をどのような配分で二国間プログラム、NGO、多国間による機関を通じて供与するかが討議された。

講演者は、デンマークと近隣諸国が非常に良好な関係にあると述べ、その具体的な事例として、北欧諸国が「カイロから5年と思春期」と題する共同決議にこのほど合意したことを報告した。ま

た、リプロダクティブ・ヘルスとリプロダクティブ・ライツをすべての開発プログラムの主流に据えることが必要である。3カ国以外のすべての国に対して、人口問題が解決されるまではすべての開発プログラムは足を引っ張られることになる、ということを理解して欲しいと述べた。

ベйм議員は、デンマークが、開発援助と特に人口と開発の推進で先頭に立っていることを報告でき、喜ばしいと語った。しかし、デンマークと一緒に、成すべき仕事を成すために“他国が参入する余地はいくらでもある”、と締めくくった。

米国代表のキャロラインB. マローニー議員は、人的・物的資源の裏付けのない ICPD 行動計画は、“単に地球規模の願望”でしかない。問題は、いかに資源を動員するかである。国会議員は、国家予算と地方自治体予算に働きかけることで、女性と児童の特別なニーズを充たすよ



〈アメリカ〉キャロライン・
B. マローニー議員

う務めること、多国間組織とNGOへの支援に務めること、人的・物的資源のために民間部門に働きかけるよう務めることが必要である。また、国際的に相互協力することが必要であると訴えた。

マローニー議員は、アメリカ合衆国の現状と国際的な人口・開発援助へのアメリカ合衆国の貢献について報告した。アメリカ合衆国は、量的に言えば、現在でも最大の援助国の1つであり、援助額の約7%を、主に二国間人口プログラムに支出した。アメリカ合衆国大統領は、国連拠出金の滞

納分を支払うよう政府予算に組み入れたが、これまでのところ、合衆国議会がこの問題を無関係な問題への支出と結びつけた結果、議論が紛糾し未だに議会承認を得られていない。しかし、マローニー議員は、この状況を変えるため、他の同僚議員と協力している。次の2年間に UNFPA に、毎年 US ドルで250万ドルの資金援助を行う法案を提案する予定で、この法案は世界のリプロダクティブ・ヘルスに好影響を与えることになるだろう。同議員は、世界の国々がカイロでの公約を履行するように、同僚議員に協力を呼びかけて講演を終えた。

3人目の講演者、フランスのフランシス・ジロー上院議員は、世界人口が、1999年に60億人に達し、そのうちの約46億人は、開発途上国に住んでいると述べた。フランス政府とフランス議会は、20世紀に始まり21世紀にも続く人口爆発のもたらす課題に取り組むことを



〈フランス〉フランシス・ジロー上院議員

誓った。同議員は、人口問題を研究するために結成した議員グループのいくつかを挙げた。

ジロー上院議員は、各種の人口問題にかかわる課題への対応は、1994年に ICPD で表明された公約を履行することから始まると語った。次に、人口および開発プログラムへのフランスの援助額に関して、数例を明らかにし、「Paying Their Fair Share (支払うべき負担を支払おう)」を含む、よく引用される統計には、HIV/AIDS 治療のためのフランスの援助、UNICEF とその活動に関連する他団体・機関への援助、特に、欧州委員会を通じて援助した分野が算入されていないと述べた。フランスは、毎年、緊縮財政にもかか

わらず、欧州エイズ開発基金に US \$ 1,650万ドルを支出し、また1999年には UNFPA への拠出を100万ドル以上、増額したと述べた。

ジロー上院議員は、人口および開発への援助は、開発全般への援助と切り離すことができず、両者は、相携えて行われる。その場合、フランスの開発援助への拠出額は、GNP 比で見れば世界第5位である。ジロー上院議員は、議員としての自分の役目は、フランス政府にさらに努力するよう要請し、またすべての議員、特に先進国の議員に対して、自国で政府に人口と開発に支援を増やすよう要請することである、と述べて講演を終えた。同上院議員は、これらの問題を最高レベルの政治的な場で議題とする機会を望んでいたが、近く開催されるフランス語圏諸国サミットで取り上げられることとなった、と述べた。

続く討議では、フロアから幾人かの議員が、講演者に対し、それぞれの国の事情を話し、これら固有な事例に対し、必要な人的・物的資源を集めるために役立つ具体的な方策を教えて欲しいと質問した。援助を必要とする国々は、どのようにして国際社会からタイムリーな方法で援助の約束を取り付けたらよいだろうか？ これらの質問に対する、直接的な回答ではないが、この問題を解決に向けたための1つの示唆として、人口プログラムの現状、カイロ会議以後の進展、そして様々な活動における成功と失敗の理由を集めた、人口プログラムの国際的データベースの創設が提案され、支持された。

開発途上国の議員は、援助供与国からの議員に対し、自国の具体的なニーズを語るとともに、どのくらいの援助が引き続き必要とされているかについて、帰国後に国会で報告して欲しいと依頼した。参加議員の1人は、国内での政治的な反対によって、ICPD 行動計画の全面的な履行が妨げられていると指摘し、このような反対を克服するために働こう、と呼びかけた。またある議員は、人口問題の解決には、道徳・倫理的価値観を養うことが必要であると述べた。さらに別の参加議員は、カイロ会議における中絶問題の取り扱いが期待はずれだった、と述べた。

先進国の議員からは、それぞれの政府が人口と開発プログラムのために資金を投入した具体的活動が報告された。一方、開発途上国の議員はそれぞれの国における政府が、自国の人口とリプロダクティブ・ヘルスに関するニーズに応じるために自前の資金をどのように支出しているかについて繰り返し述べた。多くの議員は、政府に援助を増やすよう求めるのが議員の役割であることに同意した。また多数の参加者が、貧困諸国の状況と社会の貧困層の状況を訴えた。こうした極貧状況を変えるために、カイロの公約が履行されなければならない。また、開発への権利は尊重されなければならないし、それを慈善的行為とみなしてはならない。

会場からの意見に対して、講演者は、国際的データベース創設のアイデアは非常によく、その実現の可能性を探る必要性があると回答した。いかにしたら効果的な資源動員のための戦略を開発することができるか、という質問に対して、マ

ローニー議員は、アメリカのNGOが、資源動員の効果的な方法を教えるプログラムを充足させており、その経験から得られた成果を国際的に分かち合えるようになることを願っている、と答えた。また、開発協力の分野において、多国間方式には多くのメリットがあり、アメリカが国際機関に拠出して行う多国間（マルチ）方式による開発援助をやめないことを願っていると語った。マローニー議員は、国際的な家族計画は児童の生存とその母親の健康を確実なものとし、児童の身体的な健全性や社会的地位の向上につながるものであると述べた。ジロー上院議員は、最後に、自分の職業は医師で経済学者でないと断ってから、医師として、世界人口とリプロダクティブ・ヘルスとリプロダクティブ・ライツに関するその一人一人のニーズに対応することが重要であると述べて締めくくった。同議員は、これらのニーズに応えるよう全世界の議員に協力を要請した。



フォーラムの閉会式でヤン・ホケマ議長のもと、クリスティーン・マッカファティ起草委員会議長からIFP ハーグ宣言（案）が会場に提示された。ニュージーランド代表議員などから若干の補足が入り、協議の後採択された。

続いて、ヤン・ホケマ議長がオランダのイブリーン・ヘルフケン開発協力大臣を紹介した。同大臣は、各国議員に挨拶の言葉を述べ、これまでの会議を通じて国際交流の価値を理解できたと語った。

ヘルフケン大臣は、ICPD は人々の人口問題に



onal Foru

〈イギリス〉クリスティーン・マッカファティ議員

に対する態度を変え、最初のきっかけとなったと述べた。今、成すべきことは行動計画の実施である。同議員は、計画の目標を達成するために鍵となる2つの要素——資金と啓発活動——に焦点を置いて発表を行った。ICPDでは資金目標を設定した。開発途上国

はこの目標をよく達成しているが、しかしながら先進国からの資金供与の大部分は5大国によるもので、他の多くの国にとり、目標ははるかかなたにある。しかし、最大の問題は、先進国がそれぞれの役目を果たしていないことである。義務を履行している数少ない国としてオランダは、説得力をもって、多国間および二国間援助の公平な分担や持ち分で他国にオランダに倣うよう求めることができる。ヘルフケン議員は、国会議員の最も強力な権限の1つは、予算編成に参画できることであると述べた。

人口およびリプロダクティブ・ヘルス・プログラムのための資金不足に関して、同大臣は、このプログラムへの支出を行うかどうかは、その国が貧しいか、貧しくないかが決め手となるのではなく、国がその問題の優先性を認め、国家的優先事項としているかどうかによるものであると指摘した。ヘルフケン大臣は、参加議員に、この「粘り強く、決してあきらめない愛 (tough love)」のメッセージを自国に持ち帰るよう求めた。

次に、啓発活動に関する議題に移った。ICPDが取り上げた多くの問題は、世界的に政策決定者の良心の一部になったが、この問題特有の難点が1つある。この問題は、非常にプライベートな問題で、公衆の面前で討議しにくいという点である。その結果、重要な事実には十分な注意が払われていない。例

えば、50万人の女性が、毎年、妊娠と出産で死亡し、200万人の少女が性器切除されている。国会議員は、強力なオピニオン・リーダーとして、これらの問題に関連する状況を打破する環境づくりに務めなければならない。国会議員は、これらの問題に関する世論の

形成を手助けする役割を担っている。ヘルフケン大臣は、最後に、大臣として、また1人の女性としての立場から、カイロ会議と北京会議で社会・経済分野そして政治への参画が基本的人権として認知された、と語った。しかし、完全な平等は、多くの分野で達成されていない。その一例として、高い役職に就いている女性の数を挙げ、国会議員の場合、世界的に見ても6人に1人でしかない、と述べた。政党へ参画し、政治生活を行う女性の数を増やすことが必要である。政党と政治に積極的に参加する女性を集め、指導することが必要である。

ヘルフケン大臣は、最後に「カイロ会議後、私たちは、何をしなければならないかが分かりました。今、問われているのはただ実行あるのみです」と関係議員を激励し、閉会の挨拶とした。

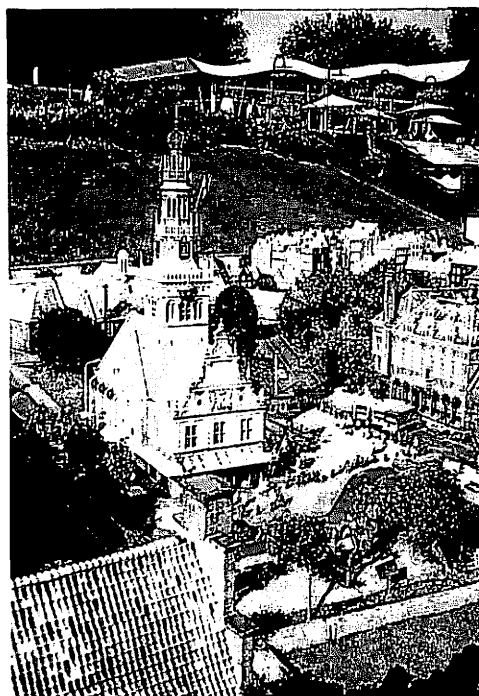
ヘルフケン大臣に続き、桜井新事務局長は、すべての協力者に対しフォーラムの準備から実施に至る効率的運営と成功に対する御礼を述べ、そして会議に出席した同僚議員に対し、その積極的な参加と、貴重な貢献に対して感謝の言葉を述べた。ヤン・ホケマ議長は閉会にあたり、ハーグのオランダ国会で会議を開催できたことを大変名誉に思っていると参加者に謝意を述べ、再開の希望を述べて、閉会した。



〈オランダ〉イブリーン・ヘルフケン開発協力大臣

ICPD 評価のための国会議員フォーラム

ハーグ宣言



— オランダ・マントローグム —

ICPD 評価のための国会議員フォーラム ハーグ宣言

I. 序文

私達、103カ国210名の国会議員はハーグ国際フォーラムの前夜1999年2月2～4日ハーグに集い、ICPD 評価のための国会議員フォーラムでICPD 実施状況の検討を行い、以下の宣言を行う。

私達は、ICPD 行動計画——その「原則」、行動計画と食料安全保障、環境と経済問題の関連性、行動計画とリプロダクティブ・ヘルスおよびリプロダクティブ・ライツの関連性を再確認する。私達はまた、国際人口開発会議の前夜に採択された国会議員による「人口と開発に関わるカイロ宣言」を再確認する。私達は、現在までになされた進展の評価、その進展を阻む障害がいかなるものであるのかについて検討し、行動計画の勧告の実施を効率的かつ促進するための具体的な行動を生み出す、行動計画5年目の評価を行うハーグフォーラムを歓迎する。

私達は、各国政府に対し、市民社会のメンバーとともに協力してICPD 行動計画の勧告を実施するよう要請する。

私達は、国家元首による会議の議題として、人口とリプロダクティブヘルス問題を、国際レベル会合においても、また地域レベル会合においても高レベルの問題として扱うよう要請する。

私達は政策の再策定、プログラムデザインの見直し、パートナーシップと共同活動、資源配分の増加等を通して、ICPD 行動計画の主要な部分である程度の進展がなされたが、数多くの課題が残されていることを認める。

II. 優先的にとるべき行動

(a) リプロダクティブ・ヘルスとライツ

ICPD は（人口問題に取り組むうえで）、本質的なパラダイムシフト（発想の転換）を行った。その結果、人口問題に取り組む方法は、数値目標に焦点を当てた（従来の）方法から、個人の一生のライフサイクルを通じたリプロダクティブヘルスケアの質の問題に大きな焦点を当てる、という転換が行われたのである。ICPD で国際社会は、遅くとも2015

年までに、プライマリー・ヘルスケア・システムによって適切な年齢のすべての個人が、家族計画、性行動に関する健康、情報およびそのサービスを含むリプロダクティブヘルスを利用できるようになるように努力すべき、との合意を達成した。ICPDは思春期における性教育の重要性を認めている。行動計画ではまた、“リプロダクティブ・ライツの意味を理解すること”の重要性を強調している。それは、家族計画や性行動に関する健康をはじめとするリプロダクティブヘルスの分野における、政府およびコミュニティが支援するあらゆる政策やプログラムにおいて、これらの権利が責任を持った実行が促進されることを含むものである。

リプロダクティブ・ライツとリプロダクティブ・ヘルスとの分野で顕著な進展がなされたが、数多くの障害が残されていることを認める。それら障害とは、回避可能であるにも関わらず数多く発生している妊産婦死亡および疾病であり、HIV/AIDS — 特に若い人々の間での — の蔓延の兆候であり、避妊方法の選択および家族計画と性行動に関する健康を含むリプロダクティブ・ヘルスの情報とサービスを利用するうえで、需要があるにも関わらず、供給が大幅に不足していることである。特に難民、避難民、移民、若者、単身女性、原住民、障害を抱えた人々など不十分なサービス提供しか受けられないグループにおいて、この不足は著しい。

行動

私達は、家族計画および性行動に関する健康を含む既存のリプロダクティブ・ヘルス関連法を検討し、もし新たな立法が必要であれば立法するようすべての国に呼びかける。

私達ここハーグに集った国会議員は、家族計画および性行動に関する健康を含むリプロダクティブ・ヘルスとリプロダクティブ・ライツを推進させるために、自ら倍旧の努力をする。これに関連し、私達は、市民社会、宗教指導者、地域リーダー、政治的指導者およびメディアを含むすべての利害関係者のこの活動への参加を拡大させる。リプロダクティブ・ヘルスおよび性行動に関する健康における男性の役割と責任を強化するよう、特に注意を払う。また、立法、この問題に対する認識の普及、その昂揚と拡大および資源動員を通じ、政府がその義務を履行しうる環境を創出し、促進する。

(b) ジェンダーと人口

ICPD 行動計画では、女性のエンパワーメントそれ自身が（達成すべき）目標であることに加え、人口と開発戦略において切り離すことができないものであることを認めている。また ICPD 行動計画では、男女の平等と公正の達成と女性の政治と意思決定への十分な参加が持続可能な開発を達成するうえで不可欠である（本質的な要件）であることを認めている。男女の平等と公正、および女性のエンパワーメントの達成には、女兒の権利とその教育の権利が不可欠である。多くの国では、その政策変更および立法という手段を

とすることで女性の権利保護および女性の社会的、政治的、経済的エンパワーメントを推進している。これらの成果にも関わらず、いくつかの国々では、政治的なコミットメントがあまりなされていない、重要な地位に女性がほとんど就いていない、ステレオタイプなままメディアで女性が取り扱われ、女性のエンパワーメントを妨げる社会・文化的な態度が蔓延している。

女兒を男児と平等に扱うことは女性の能力を十分に発揮させるために必要なことである。この点から、女兒が一般教育を受けることができること、女性が十分な読み書きができる有効識字であることは非常に重要である。学校教育、学校外教育のいずれもが提供されなければならない。

行動

国会議員として女性の十分な社会参加——政策決定も含む——を妨げる法的、社会的、文化的障害を取り除くために働く。各国のそして国際社会に於て優先的に取り組むべき課題としての、女性のエンパワーメント、男女の平等と公正のより一層の達成、女性の性器切除（FMG）などの有害な慣行を含む女性に対する暴力の防止に関する立法、政策決定、施行および資源動員に対するあらゆる努力を支援する。

(c) 思春期、若者、高齢者、障害を持つ人

私達は世界の人口学的に重大な変化の目撃者である。過去における高い出生率は15～24歳人口の人口規模をかつてないほど大規模なものとした。同時に、多くの国における出生率の低下は平均余命の延びを引き起こし、60歳以上の高齢人口の大幅な増加をもたらした。これらの増加によって、様々な社会や国は、若者および障害を持つ人々への教育、リプロダクティブ・ヘルスケア・サービスの提供、そして高齢者に対する社会的な、医療の面での、また資金的な支援に対応できるか、その能力を試されることになる。

私達は、計画されない妊娠、性的暴力、安全でない中絶および HIV/AIDS を含む性行為感染症を含む思春期の性的およびリプロダクティブ・ヘルス関連の問題に優先的に取り組まなければならない。また特に若者や思春期に向けた適切なサービス、性教育およびカウンセリングの準備も同様に取り組まなければならない。

行動

私達は、国会議員として、各国政府ならびにその他当事者機関が、思春期、若者、高齢者、障害を持つ人々の社会的な健全性の確保に、高い優先性をおかなければならないと確信する。この点から、これらグループに対する教育ならびに健康ケアに関する支出を増やすために必要となる改革に着手するよう各国政府に要請する。

国会議員に若者と思春期のリプロダクティブ・ヘルスに関する必要性を満たす行動を取

るよう要請する。この点から、国会議員に、立法を行い、この問題に関与していく意思を表明し、HIV/AIDS 予防を含む思春期のニーズへの対応を重視した、リプロダクティブヘルス・プログラムに予算をつけ、啓発活動を拡大し、情報とサービスの提供を支援し、人権運動との連携を確立し、NGO とその他市民社会のメンバーとのネットワーク化を促進するよう呼びかける。

(d) 人口、環境、食料安全保障

人口が増加する中で、人間の基本的ニーズが充足されるかどうかは環境の健全性にかかっている。人口学的な要素は、貧困や生産資源へのアクセスの欠如、および過剰消費と浪費的生産パターン、さらにそれに加えて適切な技術の欠如と結びつくことで、環境悪化、汚染、資源枯渇の原因となり、それを加速させ、持続可能な開発を妨げている。

人口の増加と農業生産性の低下、淡水資源の枯渇と汚染、土壌流出と環境悪化が相俟って食料供給への脅威となっている。基本的食料の確保は、人間の基本的人権である。各国は適切な雇用の創出を図ると同時に、自給が可能なところでは自給の確保や、伝統的食料生産基盤を生かした食料供給体制を維持できるようにする。また適切な食料の貯蔵・分配システムを準備することが同じくらい重要である。

食料安全保障を達成するために女性の貢献は非常に重要である。しかしながら女性にとって適切な技術や適切な資源が欠けている。加えて、しばしば、ジェンダー格差のために食料を十分得ることができない。

行動

私達は、政府と国会議員が世界貿易機関（WTO）合意を含む、すべての国際的な協定を吟味し、そのような協定が農業生産と環境にどのような影響を与えるのかを各国で検証すべきである、と呼びかける。また、貿易および貿易外障壁とその結果として引き起こされる現象が、途上国に与える影響についても注意を払わねばならない。国際貿易ルールは食料安全保障の長期的な視点と一貫し、十分に整合したものでなければならない。

効果的な世界的食料制度として世界食料銀行の設立を検討する。世界食料銀行は国際協力の下に運営され、公正かつ平等な食料入手可能性を提供するものである。

(e) 資源動員

ICPD で国際社会は、人口と家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルス関連予算として2000年までに170億ドル——その内、113億ドルは各国の資金、57億ドルは海外援助で——という目標を設定した。ICPD 以降先進国、開発途上国を問わず各国は人口とリプロダクティブ・ヘルス活動関連活動への支出を増大させてきたが、目標の170億ドルには程遠い

現状である。全体で40%が不足で、各国の自助努力分が25~30%の不足、海外援助分が60~65%目標を下回っている。これはICPD行動計画の勧告を効果的に履行するうえで、最も大きな問題となっている。

ICPDの目標と目的を来世紀の早い段階で達成しようとするならば、まとまった行動をとるという決意が不可欠である。パートナーシップの原則に基づいて、すべての当事者は負担の分担を実行すべきである。近い将来、国内および海外からの支援者を多様化すべきである。

行動計画の実行と人口とリプロダクティブ・ヘルスの人的資源の技能向上を図るために、資源の動員が必要で、そのためには公的部門と民間部門の協力の創出を生み出すためのさらなる努力が必要である。ICPD行動計画実施のためのモニターと評価を行うための国内情報データベースが緊急に必要である。

行動

私達は、資金援助国政府とその他機関に対して0.7%目標を達成するように政府開発援助を増額し、その中の4.5%から5%を人口とリプロダクティブ・ヘルス分野に振り向けるよう呼びかける。

国会議員は人口とリプロダクティブ・ヘルス向けの予算措置を促進すべきである。

各国政府はリプロダクティブ・ヘルス・プログラムの地方分権化を進めるべきであり、そのために必要な資源を提供すべきである。

私達は、社会的ニーズを犠牲にして軍事支出が不均衡なまでに強調されているという観点から、地球規模での支出の早急な再評価を行うよう強く求める。

(f) 経済危機

国内生産の落ち込み、高い失業率、急速なインフレ、消費水準の急速な落ち込み、対外債務支払履行が難しくなっていることを含む、近年の経済危機の影響は極めて深刻である。その結果、健康および社会分野がとりわけ壊滅的な影響を被っている。

行動

私達は各国政府に対して、経済危機を防ぐ手段をとり、経済の崩壊の影響から貧困者を可能な限り守るよう、強く要請する。

私達は債権国政府に対し、開発途上国、最貧国、天災に見舞われた国々からの債務返済を再検討するよう強く求める。

(g) 国会議員ネットワーク

私達は一人一人の行動と、一致協力して行う行動のいずれもが重要であることを認識し

ている。私達国会議員は、人々と政府を結び付ける存在である。

人口とリプロダクティブ・ヘルスに関する国会議員活動は、多くの国で、地域で、そして地球規模でしっかりとした根を下ろし始めている。この点から、現存する各国の、地域レベルそして人口と開発に関心を持つ国会議員組織——例えば、人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD)、アメリカ地域人口・開発議員グループ (IAPG)、人口と開発に関するアフリカ・アラブ議員フォーラム (FAAPPD)、人口、持続可能な開発とリプロダクティブ・ヘルスに関するヨーロッパ議会作業グループ (EPWG)、汎アメリカ議員同盟、中央アメリカ議員同盟、人口と開発に関する国会議員世界委員会 (GCPPD)、国際医療議員組織 (IMPO)、地球規模的行動のための国会議員達 (PGA)、列国議会同盟 (IPU) の活動とその協力を歓迎する。

行動

私達は、すべての国で ICPD 行動計画の目標を達成するために、単に、情報、教訓、最善の方法に関して情報交換を行うだけでなく、立法の促進と支援、支援啓発活動、および資源動員を行うための人口と開発に関する国会議員の地球規模ネットワークを設立すべきである。

私達はこのような地球規模での国会議員ネットワークを維持し、そして有効に機能させるための十分な資源を動員するために働く。

Ⅲ. 誓約

私達は、ICPD 行動計画の実施をモニターするうえで各国国会議員グループがより活発な役割を果たすよう呼びかける。

私達はここに、この宣言に盛り込まれた内容を、各国の立法制度や関連会議を通じて私達の個人的なコミットメントから全体的な政治的行動に変えていくことを誓約する。私達はまた、ICPD 行動計画を効果的に実施することで、各国政府がその国民に対して持っている義務を果たすよう呼びかける。

オランダ国、ハーグ

国会議事堂

リダールザール・ホールにて1999年2月6日採択

THE HAGUE DECLARATION OF PARLIAMENTARIANS ON ICPD REVIEW

I. The Preamble

We, the 210 Parliamentarians from 103 countries meeting in The Hague, the Netherlands, 4–6 February 1999, at the International Forum of Parliamentarians on ICPD Review to discuss the implementation of the ICPD Programme of Action, on the eve of The Hague International Forum, issue the following Declaration:

1. We reaffirm the ICPD Programme of Action, its Principles and its relationship to food security, environmental and economic issues and to reproductive health and reproductive rights. We also reaffirm the Cairo Declaration on Population and Development that parliamentarians adopted at Cairo on the eve of the ICPD. We welcome The Hague Forum, which will engage in a five-year review of the Programme of Action by assessing the progress made to date, examining the obstacles encountered and producing a set of practical actions to implement effectively and expeditiously the recommendations of the Programme of Action.

2. We continue to urge Governments to implement the recommendations of the ICPD Programme of Action working in partnership with members of civil society.

3. We urge that population and reproductive health issues be placed high on the agenda in the meetings of Heads of State at both regional and global levels.

4. We acknowledge that some progress has been made in implementing key areas of the ICPD Programme of Action through policy reformulation, programme redesign, increased partnerships and collaboration and increased resource allocation; however, many challenges still remain.

II. Priority Actions

(a) Reproductive Health and Reproductive Rights

5. The ICPD marked a critical paradigm shift from a focus on demographic targets to a clear focus on quality reproductive health care for individuals throughout the life cycle. At the ICPD, the international community agreed that all countries should strive to make reproductive health, including family planning and sexual health, information and services accessible to all individuals of appropriate ages through the primary health-care system as soon as possible and no later than the year 2015. The ICPD recognized the importance of providing sex education for adolescents. The Programme of Action also underscores the importance of recognizing reproductive rights, including the promotion of the responsible exercise of these rights in all Government- and community-supported policies and programmes in the area of reproductive health, including family planning and sexual health.

6. Recognizing that considerable progress has been made in some areas of reproductive rights and reproductive health, we acknowledge that many obstacles still remain: a high number of avoidable maternal deaths and morbidity; the alarming spread of HIV/AIDS, particularly among young people; and a large unmet need for contraceptive choice and for access to information and services on reproductive health, including family planning and sexual health, especially among underserved groups, including refugees, displaced persons, immigrants, young people, single women, indigenous people and persons with disabilities.

ACTION

7. We call for the review of relevant existing legislation in all countries regarding reproductive health, including family planning and sexual health, and for the enactment of new laws where necessary.

8. We, the parliamentarians present in The Hague commit ourselves to redoubling our efforts to promote reproductive health, including family planning and sexual health, and reproductive rights. In this regard, we will increase the

involvement of all stakeholders, including members of civil society, religious leaders, community leaders, political leaders and the media. We will focus particular attention on enhancing the role and responsibility of men in reproductive and sexual health. And we will create and promote an enabling environment through legislation, advocacy and expanded awareness-raising and resource mobilization to ensure that Governments meet their obligations.

(b) Gender and Population

9. The ICPD Programme of Action recognizes the empowerment of women as an end in itself and as being integral to population and development strategies. It also recognizes that the achievement of equality and equity between men and women and the full participation and involvement of women in policy- and decision-making are essential to achieving sustainable development. Crucial to the achievement of gender equality, equity and women's empowerment are the rights of the girl child and education of the girl child. Many countries have taken measures through policy changes and legislation to protect women's rights and to promote women's social, political and economic empowerment. In spite of these achievements, there still remain countries with weak political commitment, little representation of women in senior positions, stereotyping of women in the media and a prevalence of socio-cultural attitudes that hamper the empowerment of women.

10. Greater equality for girls is necessary to ensure that as women they will realize their full potential. To this end, access of the girl child to universal education and functional literacy for women are crucial. Both formal and informal education should be provided.

ACTION

11. As parliamentarians, we are committed to removing legal, social and cultural barriers that prevent women from fully participating in society, including policy-making. As a matter of national and international priority, we will support all efforts for legislation, policy-making, implementation and resource allocation to empower women, to achieve greater equality and equity, and to prevent violence against women, including harmful practices such as

female genital mutilation (FGM).

(c) Adolescents, Youth, the Elderly and Persons with Disabilities

12. We are witnessing profound demographic changes in the world. The high fertility in the past has given rise to the largest-ever generation of young people aged 15–24. At the same time, as a result of past declines in fertility in many countries with accompanying increases in life expectancies, there is a substantial increase in the number of elderly people aged 60 and over. These increases are challenging the capacity of societies and countries to provide education and reproductive health care for young people and persons with disabilities, and social, medical and financial support for the elderly.

13. We should address, on a priority basis, adolescent sexual and reproductive health issues, including unplanned pregnancy, sexual violence, unsafe abortion and STDs, including HIV/AIDS, as well as the provision of appropriate services, sex education and counselling specially suitable for youth and adolescents.

ACTION

14. As parliamentarians, we believe that all Governments and others must give higher priority to the social well-being of adolescents, youth, the elderly and persons with disabilities. In this regard, we will urge Governments to undertake necessary reforms in order to increase levels of expenditure for education and health care for these groups.

15. Parliamentarians are urged to take action in meeting the reproductive health needs of youth and adolescents. In this regard, they are called upon to: enact laws; express their commitment; fiscalize reproductive health programmes giving special attention to meeting the needs of adolescents, including HIV/AIDS prevention; increase advocacy; support the provision of information and services; establish links with the human rights movement; and increase networking with NGOs and other members of civil society.

(d) Population, Environment and Food Security

16. Meeting the basic human needs of growing populations is dependent on a healthy environment. Demographic factors combined with poverty and lack of access to resources in some areas and excessive consumption and wasteful production patterns in others and the lack of appropriate technology cause or exacerbate problems of environmental degradation, pollution and resource depletion and thus inhibit sustainable development.

17. Population growth coupled with the decline in productivity of agricultural outputs, depletion and contamination of fresh water resources, soil erosion and environmental degradation are threatening food supply. Access to food is a basic human right. Every nation must exert efforts to create employment as well as to ensure, where possible, self-sufficiency and to maintain the food supply system utilizing the traditional base of food production. Equally important is the provision of appropriate storage and distribution systems.

18. Women are key contributors in achieving food security, but they lack appropriate technology and adequate resources. Moreover, they often have unequal access to food because of gender biases.

ACTION

19. We call upon parliamentarians and Governments to examine international agreements, including those of the World Trade Organization, and see how such agreements affect agricultural production and environmental quality in their countries. Attention should also be given to trade and non-trade barriers and the effect that they have on developing countries. The rules of international trade must be fully consistent with the long-term perspective of food security.

20. The establishment of a "world food bank" should be considered as an effective global food regime functioning on a cooperative basis to provide equal and just availability of food.

(e) Resource Mobilization

21. At the ICPD, the international community set a global resource target for population and reproductive health programmes, including family planning, for the year 2000 of \$17 billion -- \$11.3 billion to come from domestic funding and \$5.7 billion from external donor funding. While many countries, both developed and developing, have increased their contributions to population and reproductive health activities since the ICPD, the target of \$17 billion is far from being met -- about 40 per cent shortfall in total, 25-30 per cent in domestic and around 60-65 per cent in external funding. This is one of the biggest challenges for the effective implementation of the recommendations of the ICPD Programme of Action.

22. If the goals and objectives of the ICPD are to be achieved in the early decades of the next century, a firm commitment to collective action is essential. Based on the principle of partnership, burden-sharing should be practiced by all concerned. Diversification of sources of support, both domestic and external, should be achieved in the near future.

23. Greater efforts are required in generating public-private partnerships in resource mobilization for the implementation of the Programme of Action and to increase human resources with expertise in population and reproductive health. National information databases to monitor and evaluate the implementation of the ICPD Programme of Action are urgently needed.

ACTION

24. We call upon donor Governments and others to increase the flow of official development assistance to the 0.7 per cent target and to devote 4.5 to 5 per cent of it to population and reproductive health.

25. Parliamentarians should encourage budgetary measures directed to population and reproductive health.

26. Governments should decentralize reproductive health programmes and provide the necessary resources.

27. We urge an immediate reassessment of global expenditure in relation to the disproportionate emphasis on military spending at the expense of social needs.

(f) Economic Crisis

28. The effects of recent economic crises have been very severe, including falling gross domestic products, soaring unemployment, rapid inflation, sharp declines in consumption levels and difficulties in servicing external repayments. The implications for health and social sectors have been particularly devastating.

ACTION

29. We urge Governments to take preventive measures against economic crises and to do everything possible to protect the poor from the consequences of an economic collapse.

30. We urge creditor-Governments to re-evaluate debt repayment by developing countries, the poorest countries and countries affected by natural disasters.

(g) Parliamentarians' Networks

31. We recognize the importance of both our individual actions and collective efforts. As parliamentarians, we are the link between peoples and Governments.

32. The parliamentarians' movement on population and reproductive health has started taking root in many countries and at regional and global levels. In this context, we welcome the existence and contribution of national and regional and other associations of parliamentarians concerned with population and development such as the Asian Forum of Parliamentarians on Population and Development (AFPPD), the Inter-American Parliamentary Group on Population and Development (IAPG), the Forum of African and Arab Parliamentarians on Population and Development (FAAPPD), the Working Group on Population, Sustainable Development and Reproductive Health in the

European Parliament (EPWG), the Inter-American Parliamentary Union, the Central American Parliamentary Union, the Global Committee of Parliamentarians on Population and Development (GCPPD), the International Medical Parliamentarians Organization (IMPO), Parliamentarians for Global Action (PGA), and the Inter-Parliamentarian Union (IPU).

ACTION

33. To this end, we shall establish a world-wide network of parliamentarians on population and development not only to exchange information, lessons learned and best practices but also to promote and support legislative decisions, advocacy activities and resource mobilization in all countries to achieve the goals of the ICPD Programme of Action.

34. We shall work for the mobilization of sufficient resources to sustain such a world-wide network of parliamentarians and to ensure its effective functioning.

III. Pledge

35. We call upon national parliamentarian groups to play a more active role in monitoring the implementation of the ICPD Programme of Action.

36. We hereby pledge to translate our personal commitment into collective political action, as set out in this Declaration, both through our national legislation machinery and in other relevant forums. We also call on Governments to meet their duties to the people by effective implementation of the ICPD Programme of Action.

Ridderzaal Hall
Parliament House Premises
The Hague, the Netherlands
6 February 1999

参加者リスト

Ms. Liliriana Kercuku ALBANIA	Dep. Maria Laura Carneiro BRAZIL	Hon. Christiane Gagnon, MP CANADA
Ms. Herminia Sebastiao Mateus Mac-Mahon, MP ANGOLA	Dep. Iara Bernardi BRAZIL	Sen. Rose-Marie Losier-Cool CANADA
Mr. Carlos Celestino Silva, MP ANGOLA	Dep. Jandira Feghali BRAZIL	Dep. Gomina-Pampali Laurent CENTRAL AFRICA
Dep. Juan Pablo Cafiero ARGENTINA	Hon. Marta Suplicy, MP BRAZIL	Dep. Zane-Fe-Touam-Bona Marie Josephhe CENTRAL AFRICA
Mr. Collin Hollis, MP AUSTRALIA	Sen. Emilia Fernandes BRAZIL	Dep. Yosko Bollow, MP CHAD
Sen. Margaret Reynolds AUSTRALIA	Dep. Fatima Pelaes BRAZIL	Dep. Fanny Pollarolo Villa CHILE
Dr. Elisabeth Hlavac, MP AUSTRIA	Dep. Maria Elvira S. Ferreira BRAZIL	Hon. Urrutia Salvador, MP CHILE
Hon. Edeltraud Gatterer, MP AUSTRIA	Mrs. Elena Poptodorova, MP BULGARIA	Hon. Xu Jing, MP CHINA
Mr. Ronald Knowles, MP BAHAMAS	Dep. Sangare Youssouf BURKINA-FASO	Hon. Zhang Huaixi, MP CHINA
Mrs. Kelsie Dorsett, MP BAHAMAS	Hon. Rwimo Patricia, MP BURUNDI	Sen. Piedad Cordova de Castro COLUMBIA
Mrs. Syeda Jebun Nessa, MP BANGLADESH	Hon. Norodom Diyath, MP CAMBODIA	Dep. Ekondy Golengo Micheline CONGO
Mrs. Nadezhda Yashchuk, MP BELARUS	Hon. Kim Suor Som, MP CAMBODIA	Hon. Ngolo Pierre, MP CONGO
Hon. Gregorio Garcia, MP BELIZE	Hon. Dr. Louis Philippe Tsitsol-Meke, MP CAMEROON	Dep. Vanessa Castro Mora COSTA RICA
Dep. Ahouangonou Gbossey Emile BENIN	Hon. Marie Therese Oyie Ndzie Ntsama, MP CAMEROON	Dep. Nidia Milagros Martinez Piti CUBA
Sen. Freddy Teodovich BOLIVIA	Ms. Christiane Gagnon, MP CANADA	
	Ms. Jean Augustine, MP CANADA	

Mrs. Androulla Vassiliou, MP CYPRUS	Hon. Marlies Pretzlaff, MP GERMANY	Mr. Boa Thiemele Amoakon- Edjampan, MP IVORY COAST
Dr. Martin Dvorak, MP CZECH REPUBLIC	Hon. Gabriele Fograscher, MP GERMANY	Mrs. Jacqueline Lohoves- Oble, MP IVORY COAST
Ms. Helen Beim, MP DENMARK	Mr. Alhaji Abdullah Salifu GHANA	Mr. Ronald Thwaites, MP JAMAICA
Ms. Ulla Sandbaek, MEP DENMARK	Hon. Theresa Ameley Tagoe, MP GHANA	桜井 新 衆議院議員 JAPAN (日本)
Mr. Hassan Ahmed Mohamed, MP DJIBOUTI	Hon. Theresa Nyarko-Fofie, MP GHANA	谷津義男 衆議院議員 JAPAN (日本)
Dep. Fausto Liz DOMINICA	Dep. Zury Rios Mott GUATEMALA	能勢和子 衆議院議員 JAPAN (日本)
Sen. Bautista Rojas Gomez DOMINICA	Dep. Cisse Ahmed Tidiane GUINEA	堂本暁子 参議院議員 JAPAN (日本)
Dep. Anunziatta Valdez ECUADOR	Dep. Ramon Villeda- Bermudez HONDURAS	小宮山洋子 参議院議員 JAPAN (日本)
Dep. Ruth Aurora Moreno Agui ECUADOR	Dr. P. Chitambar, MP INDIA	Hon. Ghales Alzoubi, MP JORDAN
Dep. Norman Quijano EL SALVADOR	Hon. Shabana Azmi, MP INDIA	Mr. Kudaibergen T. Soultanbay, MP KAZAKHSTAN
Hon. Desta Wolde Yohannes, MP ETHIOPIA	Hon. P. J. Kurien, MP INDIA	Mrs. Aitzhan Amerzhanova, MP KAZAKHSTAN
Hon. Temesgen Damtew, MP ETHIOPIA	Hon. Urmila C. Patel, MP INDIA	Hon. Charity Kaluki Ngilu, MP KENYA
Ms. Marjatta Vehkaoja, MP FINLAND	Hon. Uttamsingh Pawar, MP INDIA	Hon. Kabetite Mwetaka, MP KIRIBATI
Dep. Dominique Gillot FRANCE	Mrs. Marwah Daud Ibrahim, Ph. D., MP INDONESIA	Mr. Ui-hwa Chung, MP KOREA
Hon. Jean-Claude Lefort FRANCE	Dr. Ida Yusi Dahlan, MP INDONESIA	Hon. Rahat Achylova, MP KYRGYZSTAN
Mr. Francis Giraud, MP FRANCE	Sen. Michael Lanigan IRELAND	Hon. Jamgyrbek Bokoshov, MP KYRGYZSTAN

Hon. Keoduangdy Saythong, MP LAOS	Prof. Sanjbegz Tumur-Ochir, MP MONGOLIA	Dep. Jeannette Schmidt Degener NIGER
Dep. Zakahely Boniface MADAGASCAR	Dr. Sanjaasuren Oyun, MP MONGOLIA	Mr. John Alvheim, MP NORWAY
Dr. Rabary Ramalalanirina Mathildo, MP MADAGASCAR	Hon. Badia Skalli, MP MOROCCO	Hon. Rana Nazir Ahmad Khan, MP PAKISTAN
Hon. Simion Anthony Khamfula, MP MALAWI	Hon. Moulay Driss Alaoui, MP MOROCCO	Ms. Larissa Yueng Licona PANAMA
Sen. Prof. Dr. T. Marimuthu MALAYSIA	Dep. Mohamed Moubdi MOROCCO	Ms. Balbina Herrera PANAMA
Hon. Maiga Oumar, MP MALI	Hon. Mohamed Thaifa, MP MOROCCO	Hon. Cristina Munoz, MP PARAGUAY
Dep. Toure Safiatou MALI	Mr. Mahadeo Prasad Yadav NEPAL	Hon. Salgado Luz, MP PERU
Hon. Salek Ould Abdel Jelil, MP MAURITANIA	H.E. Ms. J. Van Nieuwenhoven, MP NETHERLANDS	Mr. Ramon San Pascual, MP PHILIPPINES
Dep. Lemine M/Moma MAURITANIA	Dr. Jan Th. Hoekema, MP NETHERLANDS	Congresswoman Bellaflor Angara-Castillo PHILIPPINES
Mr. Lormus Bundhoo, MP MAURITIUS	Hon. J. J. C. Voorhoeve, MP NETHERLANDS	Congresswoman Luwalhati Antonino PHILIPPINES
Dep. Carolina O'Farrill, MP MEXICO	Mrs. Maartje Van Putten, MEP NETHERLANDS	Sen. Teresa Aquino Oreta PHILIPPINES
Dep. Hector Valdes Romo MEXICO	Mr. Doeke Elisma, MEP NETHERLANDS	Hon. Ewa Tomaszewska, MP POLAND
Dep. Maria Elena Chapa MEXICO	Hon. Gerrit Valk, MP NETHERLANDS	Dep. Odete Santos PORTUGAL
Mr. Ruben Fernandez- Aceves, MP MEXICO	Mrs. Carol Kidu, MP PAPUA NEW GUINEA	Hon. Sonia Fertuzinhos, MP PORTUGAL
Hon. Mercedes Juan Lopez, MP MEXICO	Hon. Katherine O'Regan, MP NEW ZEALAND	Hon. Stelian Pop, MP ROMANIA
Mr. Vasile Soimaru, MP MOLDOVA	Mrs. Xanthis Suarez Garcia, MP NICARAGUA	Hon. Amanaria Biris, MP ROMANIA
		Hon. Alevtina Apirina, MP RUSSIA

Hon. Nina Reznik, MP RUSSIA	Hon. Liliane Maury Pasquier, MP SWITZERLAND	Christine McCafferty, MP UNITED KINGDOM
Dep. Nsabimana Pasteur RWANDA	Ms. Pia Hollenstein, MP SWITZERLAND	Rep. Caroyne B. Maloney UNITED STATES
Mr. Moustapha Ka, MP SENEGAL	Hon. Gulafzo Savridinova, MP TAJIKISTAN	Rep. Cynthia Mc Kinney UNITED STATES
Dep. Ibrahim Fall SENEGAL	Hon. Ausustino Lyatonsa Mrema, MP TANZANIA	Congressman Alvaro Alonso URUGUAY
Mr. Joseph Atiku SENEGAL	Hon. Marcel Komanya, MP TANZANIA	Mrs. Lilia Arvelo Aleman, MP VENEZUELA
Mr. Momar Lo, MP SENEGAL	Sen. Prof. Dr. Prasop Ratanakorn, THAILAND	Mme. Nguyen Thi Than, MP VIETNAM
Mrs. Bella Therese Henderson, MP SEYCHELLES	Dr. Tarnthong Thongsawasdi, MP THAILAND	Mr. Nguyen Van Tien, MP VIETNAM
Dr. Majda Kregelj-Zbacnik SLOVENIA	Dep. Messan Adika TOGO	Prof. Ton That Bach, MP VIETNAM
Hon. Francis Billy Hilly, MP SOLOMON ISLANDS	Mr. Mahe 'Uli' uli Tupouniu, MP TONGA	Hon. Doan Le Hvang, MP VIETNAM
Hon. Dolores Sanchez, MP SPAIN	Hon. Houada Kanoun, MP TUNISIA	Mr. Dominic N. Musonda, MP ZAMBIA
Dep. Jose Navas Amores SPAIN	Ms. Imren Aykut, MP TURKEY	Rosemary Yikona, MP ZAMBIA
Mrs. Nirupama Rajapaksa, MP SRI LANKA	Ms. Grace Akello, MP UGANDA	Hon. Oppah Muchinguri, MP ZIMBABWE
Mr. Cooray Nawalage Bennet, MP SRI LANKA	Dr. Timothy Mutesasira UGANDA	Dep. Misheck T. S. Chinamasa ZIMBABWE
Hon. Jonas Ringqvist, MP SWEDEN	Mr. Brian Sedgemore, MP UNITED KINGDOM	
Dep. Magolalenn Robest SWITZERLAND		

運営委員会委員

運営委員会議長

桜井新 衆議院議員 (日本)
人口と開発に関するアジア議員フォーラム
(AFPPD) 議長

委員

Mr. Moustapha Ka, MP
Chairman, Forum of African and Arab
Parliamentarians on Population and
Development (FAAPPD)
SENEGAL

Ms. Jean Augustine, MP
Representative, Inter-American
Parliamentary
Group on Population and Development
(IAPG)
USA

Sen. Prof. Dr. Prasop Ratanakorn
Secretary General, International Medical
Parliamentarians Organization
THAILAND

協力機関代表

安藤博文
国連人口基金 (UNFPA) 事務局次長
USA
アメリカ合衆国

Ms. Ingar Brueggemann
Director General, International Planned
Parenthood Federation (IPPF)
UK

Ms. Sarah Hyde
European Parliament Working Group
on Population, Sustainable Development
and Reproductive Health
UK

Mr. Shiv Khare
Executive Coordinator, IFP
Executive Director, Asian Forum of
Parliamentarians on Population and
Development (AFPPD),
THAILAND

Ms. May Bredt
Local Coordinator, IFP
NETHERLANDS

Dep. Houda Kanoun
Representative, Parliamentarians for
Global Action (PGA)
USA

Mr. Tony Worthington, MP
All-Party Parliamentarians Group
on Population and Development
London, UK

Ms. Ulla Sandbaek, MP
European Parliament Working Group on
Population, Sustainable Development and
Reproductive Health
BRUSSELS

Dr. Jan Th Hoekema, MP
Parliament of Netherlands
NETHERLANDS

松村昭雄
事務局長
人口と開発に関する国会議員世界委員会
(GCPPD)
アメリカ合衆国

Dr. Wouter Meijer
Director, World Population Foundation
(WPF)
NETHERLANDS

Ms. Carmen Reinoso
Project Officer, Inter American
Parliamentary Group on Population
and Development (IAPG)
USA

Ms. Trudy Davies
Research & Liaison Officer
All-Party Group on
Population and Development
UK

基調講演者

Dr. Nafis Sadik
Secretary General, The Hague Forum
Executive Director, UNFPA
New York, USA

リソースパーソン

H. E. Ms. J. Van Nieuwenhoven, MP
THE NETHERLANDS

Dr. Timothy Mute Sasira, MP
UGANDA

Sen. Teresa Aquino Oreta
PHILIPPINES

Dep. Ibrahima Fall
SENEGAL

Dep. Fanny Pollarolo Villa
CHILE

Sen. Prof. Dr. T. Marimuthu
MALAYSIA

Dr. P. Chitammbram, MP
INDIA

Ms. Helen Beim, MP
DENMARK

Mr. Francis Giraud, MP
FRANCE

Dep. Zury Rios Mott
GUATEMALA

Ms. Pia Hollenstein, MP
SWITZERLAND

Rep. Cynthia McKinney
USA

Sen. Rose-Marie Losier-Cool
CANADA

Ms. Elisabeth Hlavac, MP
AUSTRIA

Mr. Brian Sedgemore, MP
UNITED KINGDOM

Mr. M. Chinamasa, MP
ZIMBABWE

Rep. Carolyn Maloney
USA

国連諸機関

Mr. Nibhon Debavalya
Director, Population Division, ESCAP
Bangkok, THAILAND

Ms. Joan French
UNICEF
New York, USA

Mr. Edward Vela
External Relations Officer, UNAIDS
Geneva, SWITZERLAND

Ms. Sunetra Puri
UNAIDS
Geneva, SWITZERLAND

国連人口基金 (UNFPA)

安藤博文
国連人口基金事務局次長

Mr. S. L. Rao
Director, Div for Finance, Administration
and Management Information Services
UNFPA
New York, USA

Ms. Linda Demers
UNFPA Representative
Ulaan Baatar, MONGOLIA

Mr. James Kuriah
UNFPA Representative
Kampala, UGANDA

Mr. Francois M. Farah
UNFPA Representative
Islamabad, PAKISTAN

Mr. Atef Khalifa
Director
UNFPA Office of CST for the
Arab States
Amman, JORDAN

Mr. Oyebade Ajayi
UNFPA Representative-Caribbean
Kingston, JAMAICA

Mr. Jose Ferraris
UNFPA Representative for the South Pacific
Suva, FIJI

Mr. William Ryan
Information Officer, UNFPA
New York, USA

Ms. Ranjana Dikhit
Senior Reports Officer, UNFPA
New York, USA

Ms. Bettina Maas
Special Assistant to the Deputy Executive
Director UNFPA
New York, USA

Ms. Suzane Ngo-Mandong
Secretary
UNFPA
New York, USA

Ms. Teresita Reglos
Secretary to Mr. Hirofumi Ando,
UNFPA,
New York, USA

国際機関

Mr. Peter Schatzer
Director of External Relations,
国際移民機構(IOM)
Geneva, SWITZERLAND

オブザーバー

Ms. Sokha (Lisa) Sras
CAMBODIA

Ms. Daniele Testelin
CIDA, CANADA

Ms. Katherine Macdonald
ACPD, CANADA

Ms. Li Ying
The National People's Congress, CHINA

Mr. Robert Toubon
Equilibres & Population, FRANCE

Cyril Wissocq
Equilibres & Population, FRANCE

Mr. Manmohan Sharma
IAPPD, INDIA

Mr. Martin Groves
Joint Committee on Foreign Affairs,
IRELAND

楠本修
財団法人アジア人口・開発協会
日本

Ms. Termorshuizen Cynthiajoym
日本

石井澄江
JOICEP, 日本

安部伸治
在オランダ王国日本大使館

羽山登志哉
在オランダ王国日本大使館

生長恵理
毎日新聞(日本)

Ms. Amy Kim
KOREA

Mr. Ram Hari Aryal
NEPAL

Kurtuliss Aykan
NETHERLANDS

Dr. Gillian Boddy
FPA, NEW ZEALAND

Ms. Mannela Sampaio
APF, PORTUGAL

Ms. Mercedes Mas De Xaxas
Population Action International,
SPAIN

Dr. Kennedy Graham
IIDEA, SWEDEN

Leni Robert
ASPFES, SWITZERLAND

Ms. Christina M. K. Nsekela
TANZANIA

Mr. A. Baouab
Embassy of Tunisia,
NETHERLANDS

Ms. Ela Beskardes
TAPD, TURKEY

Ms. Fethiye Ozver
TURKEY

Mr. Kurtulus Aykan
Turkish Embassy,
NETHERLANDS

Dr. Semra Koral
TURKEY

Dr. Indira Kapoor
Regional Director South Asia
IPPF, UK

Ms. Dilys Cossey
IPPF European Network, UK

池上清子
国際家族計画連盟, イギリス

Ms. Kathy Siddle
Population Concern, UK

Mr. Tom Merrick
World Bank, USA

Ms. Catherine Cameron
Wallace Global Fund, USA

Ms. Susan Rich
Wallace Global Fund, USA

Mr. Werner H. Fornos
Director
Population Institute, USA

Dr. Hernan Sanhueza
Executive Director
IAPG, USA

Ms. Lyn Thomas
IPPF European Network, BRUSSELS

Ms. Suzanne Petroni
USAID, USA

Ms. Julia Altrocchi
Population Action International, USA

Ms. Sandra K. Miura
PGA, USA

Ms. Kristen Joiner
PGA, USA

Mrs. Peggy Curlin
CEDPA, USA

Mr. Jyoti Singh
Secretary, The Hague Forum
UNFPA, USA

通訳

原不二子
Japan (日本)

関野美智子
オランダ

Mr. Xiong Wei, MP
CHINA

竹山佳子
Japan (日本)

ジャーナリスト

Ms. Rosemary Ardayfio
Accra, GHANA

Mr. Alex Ofosu-Koranteng
Accra, GHANA

Afua Agyemang
Accra, GHANA

Mrs. Abena Konadu Ampofo
Accra, GHANA

生長恵理
毎日新聞 (日本)

谷口裕
JOICPF (日本)

Ms. Fidison V. Baovola
Antananarivo,
MADAGASCAR

Ms. Maria del Pilar
Enriquez
Mexico, D. F., MEXICO

Cabolina Estudillo
Mexico, D. F., MEXICO

事務局

Mr. Shiv Khare
Executive Coordinator, IFP
Executive Director, AFPPD
Bangkok, THAILAND

Mr. Scott Marr
IFP/AFPPD Secretariat
Bangkok, THAILAND

Mr. Chel Gerard
The Hague,
NETHERLANDS

Ms. Yvonne H. de la
Brethoniere
The Hague,
NETHERLANDS

Mr. Thomas Verfuss
The Hague,
NETHERLANDS

Ms. R. Y. Mualim
NETHERLANDS

Mrs. Helene Michaud
NETHERLANDS

Mrs. Yanti Ratna
NETHERLANDS

Mrs. Raquel Bruno
NETHERLANDS

Mrs. Sonia Robla
NETHERLANDS

Ms. Suchintana Viraratt
IFP/AFPPD Secretariat
Bangkok, THAILAND

Ms. May Bredt
Local Organizer, IFP
The Hague,
NETHERLANDS

Ms. Maya Pastakia
London, UK

Ms. Joanne Omang
Washington, D. C., USA

Ms. Sally Ethelston
Washington, D. C., USA

Mr. Jack Freeman
Earth Times, New York, USA

Ms. Erin Trowbridge
Earth Times, New York, USA

Mr. Vir Singh
Earth Times, New York, USA

Ms. Yasna Uberoi
Earth Times, New York, USA

Ms. Rabya Nizam
Earth Times, New York, USA

Ms. Reshma Prakash
Earth Times, New York, USA

Ms. Carman Reinoso
IAPG
New York, USA

Mr. Roberto M. Ador
PLCPD/AFPPD
Quezon City, PHILIPPINES

ボランティア

Ms. Rachel Shongwe

Mr. Keshab Prasad Adhikari

Mr. Suren Navchaa

Mr. Syed Ghulam Sarwar Shah

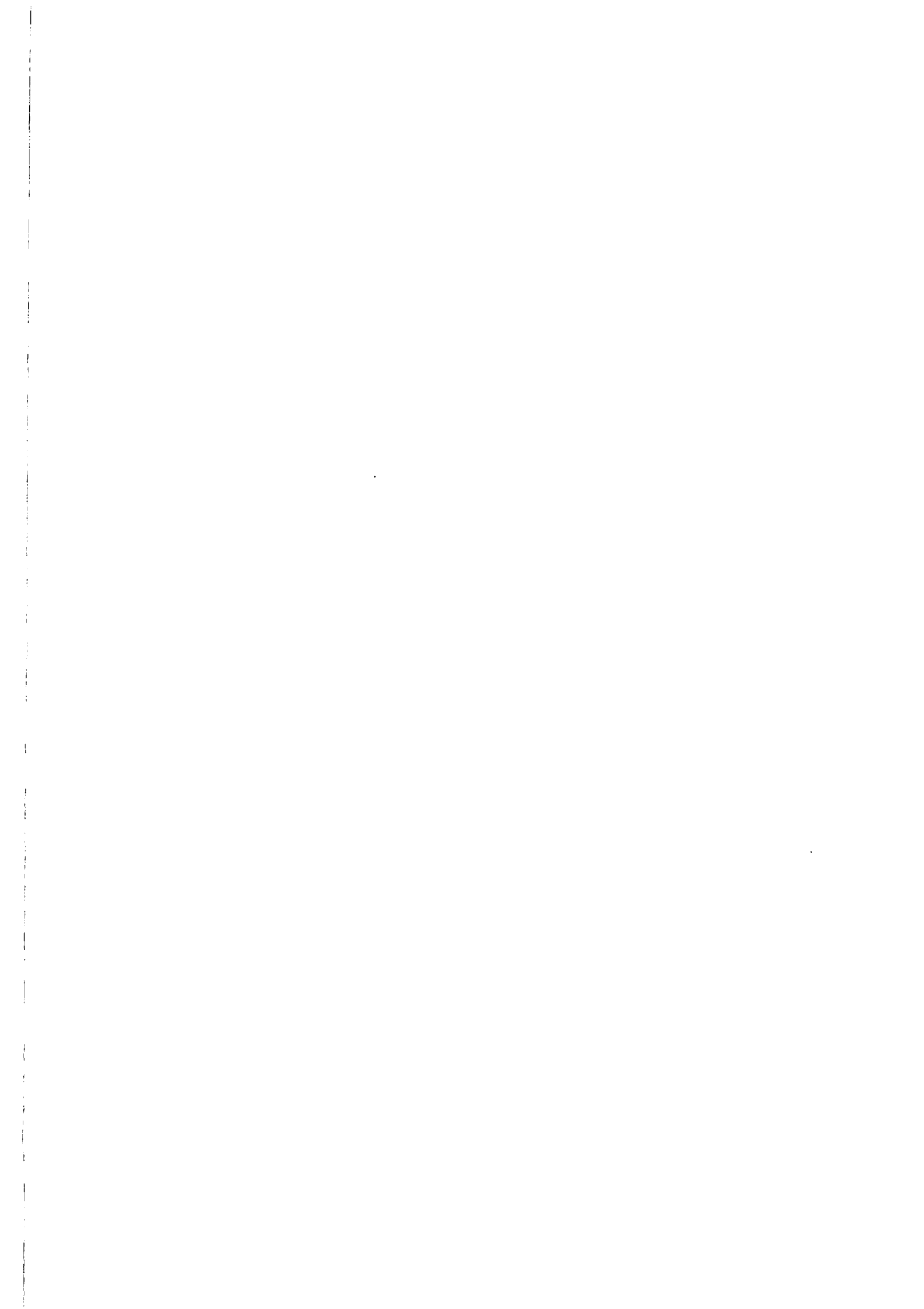
Ms. Jocelyn DC. Javier

Ms. Joy Masheke Banda

Ms. Mukelabai Evelyn Chiwama

Mr. Folef Bredt

Ms. Ann Sophie Testelin



国連人口特別総会準備会議での発表

桜井 新

人口と開発に関するアジア議員フォーラム議長
ICPD - 5 評価のための国会議員フォーラム (IFP) 事務総長

1999年3月24日
国際連合本部・ニューヨーク

議長、コフィ・アナン国連事務総長、ナフィス・サディック UNFPA 事務局長をはじめ、各国政府代表の皆様、発言の機会をいただきありがとうございます。また、ご盛會を心よりお祝い申し上げます。

本日は人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD) 議長として、また先月オランダ国ハーグで開催されました「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム (IFP)」事務総長として、発表させていただきます。

人口と開発に関するアジア議員フォーラムは1981年に設立され、世界人口の6割を占めるアジア各国の議員が協力して、人口と開発問題に携わる最も古い地域議連として、先駆的な役割を果たしてまいりました。1994年エジプト・カイロの国際人口開発会議 (ICPD) では、会議に先立ち、私どもが呼びかけ、各地域議連とともに国際人口開発議員会議 (ICPPD) を開催致しました。以来、私ども AFPPD は活動を拡大展開し、各地域

議連との連携のもと、各国連主催の政府間会議にあわせ国会議員会議を開催し、人口と持続可能な開発と視点から国会議員として討議を行い、その総意を提言してまいりました。

私どもが、1994年以降開催された国際国会議員会議の中で常々強調してきたことがあります。それは、地球規模的な問題の全ての基礎にあるものは「人口問題である」ということとあります。人間の尊厳を保ち、その生存を確保することは私たち政治家としての第一の義務である、と信ずるからであります。

今回、ハーグで開催された、国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム (IFP) には、103カ国から210名の国会議員が参加し、熱心な討議が行われました。私どもの過去の活動成果は、今回の国際議員フォーラム (IFP) ・ハーグ宣言の中に集約されております。特に、人口問題を解決するためには、リプロダクティブ・ヘルスの改善の推進、女性のエンパワーメントこそが重要であり、そのためには人口リプロダクティブ・ヘ

ルス分野に対する更なる資源動員が必要であるという理解のもと、ハーグ宣言では、人口問題に対する拠出の増額を各国政府に要請致しました。

さらに、各国の立法を行い、予算を決定し、各国の政策決定に影響を与え、また各国政府と市民社会の触媒としての国会議員が果たしうる役割をさらに拡大するために、地球的規模で、既に存在する人口・開発に関する地域国会議員フォーラムを中心に、人口・開発に関する国会議員活動のネットワークを拡充していくことを決めました。

この内容が、本準備会で検討され、本年6月30日から7月2日にかけて予定されています国連人口特別総会に提示される「国連事務総長の国連総会への報告（案）」のなかにも、反映されていることを、私たちは心強く思っております。私どもは「国連事務総長の国連総会への報告（案）」の内容を支持し、人口問題解決に向け、より一層の努力を致す所存であります。

私どもが申し述べたいことがもう一つあります。人口を支える食料問題、淡水資源の不足問題など人類の生存を脅かす問題がすぐ間近に迫っているのであります。行動計画の第3章に明示されているように、人口問題への取り組みは、この地球環境や食料、水資源問題の文脈の中で論じられなければなりません。私どもは国会議員としての役割から、この点も改めて確認し、強調したいと思いません。

ここにご参集の各国政府代表、国連各専門機関の方々に強く申し上げたいと思えます。次代を担う子供たちに、このかけがえのない

地球を引き継いでいくために、ともに英知を絞り、人口問題の解決に邁進致しましょう。

私たちは地球という一つの世界に住んでおり、国際問題を抜きにして国内問題を論じることができないグローバル化した世界にいます。そして、数多くの国際協定や条約が結ばれ、私たちの国際社会を形作っています。しかしそれらが本当の意味で整合性を持っているのでしょうか。国際協定や条約は、それぞれの立場や利害関係から形成されておりますが、私たち人口と持続可能な開発の問題に携わっている者としては、次の世代に、この地球を引き継ぐためにも、それら様々な立場から形成された食料貿易、環境問題をはじめとする国際ルールが、短期的な利害という視点で形成されるのではなく、人口問題のもつ長期的な視点と一貫性を持ったものとなるよう改める必要があると考えます。

人口問題が教える私たちの未来に、どのように対応したらよいかを各国政府内部でも真剣に検討していただきたいと思えます。

私共の討議とその成果は、事務総長の報告案にも反映されておりますが、「国際人口開発会議評価のための議員フォーラム・ハーグ宣言」を皆様に配付いたしますので、ぜひとも、ご一読をいただき、世界各地から参集した国会議員討議の重みをご理解いただき、国連総会決議に、ぜひとも積極的に反映していただきたいと存じます。

人類の未来を確実なものとするために不屈の意志と勇気を持って、若者、NGO、各国政府と国会議員が協力して共に働こうではありませんか。

APDA

**The Asian Population
and Development
Association**

財団法人 アジア人口・開発協会
〒160 東京都新宿区新宿 1-5-1
-0022 ダヴィンチ新宿御苑ビル 3 F
TEL (03) 3358-2211(大代表)
FAX (03) 3358-2233

印刷 文化印刷株式会社

1999年7月



財団法人 アジア人口・開発協会
〒160 東京都新宿区新宿1-5-1
-0022 ダヴィンチ新宿御苑ビル3F
TEL (03) 3358 - 2211(代)
FAX (03) 3358 - 2233

